

単独世帯の増加と家族形態の変化に対応した施策の在り方

神奈川県政策研究センター¹

【要 旨】

本調査研究では、単独世帯の増加と家族形態の変化に伴う課題を整理するとともに、地域社会、特にコミュニティへの影響を考察し、求められる地域コミュニティと行政などの役割について検討した。

近年の家族形態の変化をみると、全国的に夫婦と子供から成る世帯が減少する一方で、単独世帯が増加している。本県も同様の傾向であり、近年 20 歳代女性の世帯主数の増加がみられる。また、2050 年にかけて 65 歳以上の高齢単独世帯の増加が見込まれている。

単独世帯が増加している背景の一つとして、未婚者の中で、「一生結婚するつもりはない」又は結婚に関して具体的な期限や目途を持たないなどの婚姻を巡る意識の変化がある。また、県内を地域別にみると、三浦半島地域及び県西地域等で 50 歳時未婚率が高い傾向にある。

単独世帯の増加に伴い、広がる孤独・孤立、孤独死の増加と終活サポートの不足、介護サポートの不足、空き家の増加などの課題が生じると考えられる。

こうした状況の中、婚姻や家族形態の変化に関する今後のライフスタイルの変化、傾向を把握するため、県内の 20 歳代～30 歳代の女性及び 40 歳代～50 歳代の男性の単身者計 9 名に対してインタビュー調査を行った。その結果、いずれの属性でも結婚自体を否定しているのではなく、むしろ機会があれば結婚したいと考えていた。一方で、シェアハウス等、婚姻やこれまでの家族形態にこだわらない将来イメージが示された。ただ、いずれの場合も、孤独・孤立に対する不安があり、将来的には友人なども含めた「誰か」と一緒に暮らしたいという希望を持っていることが分かった。また、すべての世代で、災害や近所トラブルなどに対する不安や、自身の健康やそれに伴う就労（雇用）に対する不安が示された。

こうした変化を踏まえ、政策研究センターでは、実現を目指すべき姿として、家族形態や経済状況などにかかわらず、そこに住んでいるすべての人々の生きづらさを互いの結びつきや支え合いによって解決していくコミュニティを「包摂型コミュニティ」と定義し、地域社会での実装に向けて検討、提案を行った。

これらの課題の解決に向け、情報提供のニーズや適切なタイミングがより一層細分化されていく中、行政の支援等に係る情報を適時に届けるプッシュ型の行政情報提供システムの構築が考えられる。また、シェアハウスやコーポラティブハウス等の、新しい家族意識に対応した住まい方の提供も考えられる。さらに、事業によって社会課題の解決を図るソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）が登場しており、新たな担い手として期待されるため、その人材育成及び人材誘致が考えられる。

この「包摂型コミュニティ」の実現に向けて、コミュニティごとの事情と活用可能な資源を踏まえたきめ細かい対応を行うため、行政には社会全体を支える中間支援機能を担い、コミュニティ内の様々なステークホルダーを活かしつつ、民間サービスを取り込みながら包摂型コミュニティへの移行を支えることが期待されると考える。

¹ 本調査研究は、大澤 幸憲、齋藤 雅哉（特任研究員）、杉浦 幹男（特任研究員）、千田 恭平が主に担当した（50 音順）。

目 次

(はじめに)	62
第1章 単独世帯の増加と課題(データ分析)	64
1 単独世帯の増加	
(1) 家族形態の変化	
(2) 高齢者の単独世帯の増加	
2 婚姻を巡る動向	
(1) 婚姻意識の変化	
(2) 50歳時未婚率の増加	
(3) 子供の減少	
3 外国籍県民を巡る動向	
4 単独世帯の増加に伴う課題	
(1) 広がる孤独・孤立	
(2) 孤独死の増加と求められる終活サポート	
(3) 介護サポートの不足	
(4) 空き家の増加	
第2章 インタビュー調査	87
1 調査対象	
2 調査結果	
(1) 20歳代～30歳代の女性(正規雇用)	
(2) 20歳代～30歳代の女性(個人事業主)	
(3) 40歳代～50歳代の男性(正規雇用)	
3 総括	
第3章 施策への提案	91
1 目指すべき姿:すべての人々の生きづらさを互いの結びつきや支え合いによって 解決していく「包摂型コミュニティ」	
【BOX1】大和市におけるおひとりさま支援施策の事例	
【BOX2】包摂型コミュニティとしての図書館～だいかい文庫の事例	
2 具体的な施策の提案	
(1) 多様な人々が安心して暮らしていくための行政情報提供システムの構築	
【BOX3】プッシュ型の行政情報提供	
(2) 新しい家族意識に対応した住まい方の提供	
【BOX4】単身高齢者の多様な住まい方	
(3) QOLの向上に貢献するソーシャル・アントレプレナーの育成	
【BOX5】ソーシャル・アントレプレナーの取組～HITOTOWAの事例	
3 包摂型コミュニティの実現に向けて～行政の中間支援機能の拡充	
調査研究を終えて(総括)	103
謝辞	103

(はじめに)

政策研究センター（以下「当センター」という。）は、単独世帯の増加と家族形態の変化に伴う課題を整理するとともに、地域社会への影響を考察し、求められる地域コミュニティと行政などの役割について検討した。本調査研究の全体フローは【図表0-1】のとおりである。

本調査研究の背景は次のとおりである。

『令和2年国勢調査報告』によると、単独世帯が増加しており、主要な世帯構成が核家族から一人暮らしへと変化しつつある。

この変化により、子育てから介護、看取りまで、従来は血縁による家族内で対応されてきた支え合いの機能が失われつつあり、また、地域社会における課題も変化しつつある。それに伴い、コミュニティや行政に求められる役割も変化している。

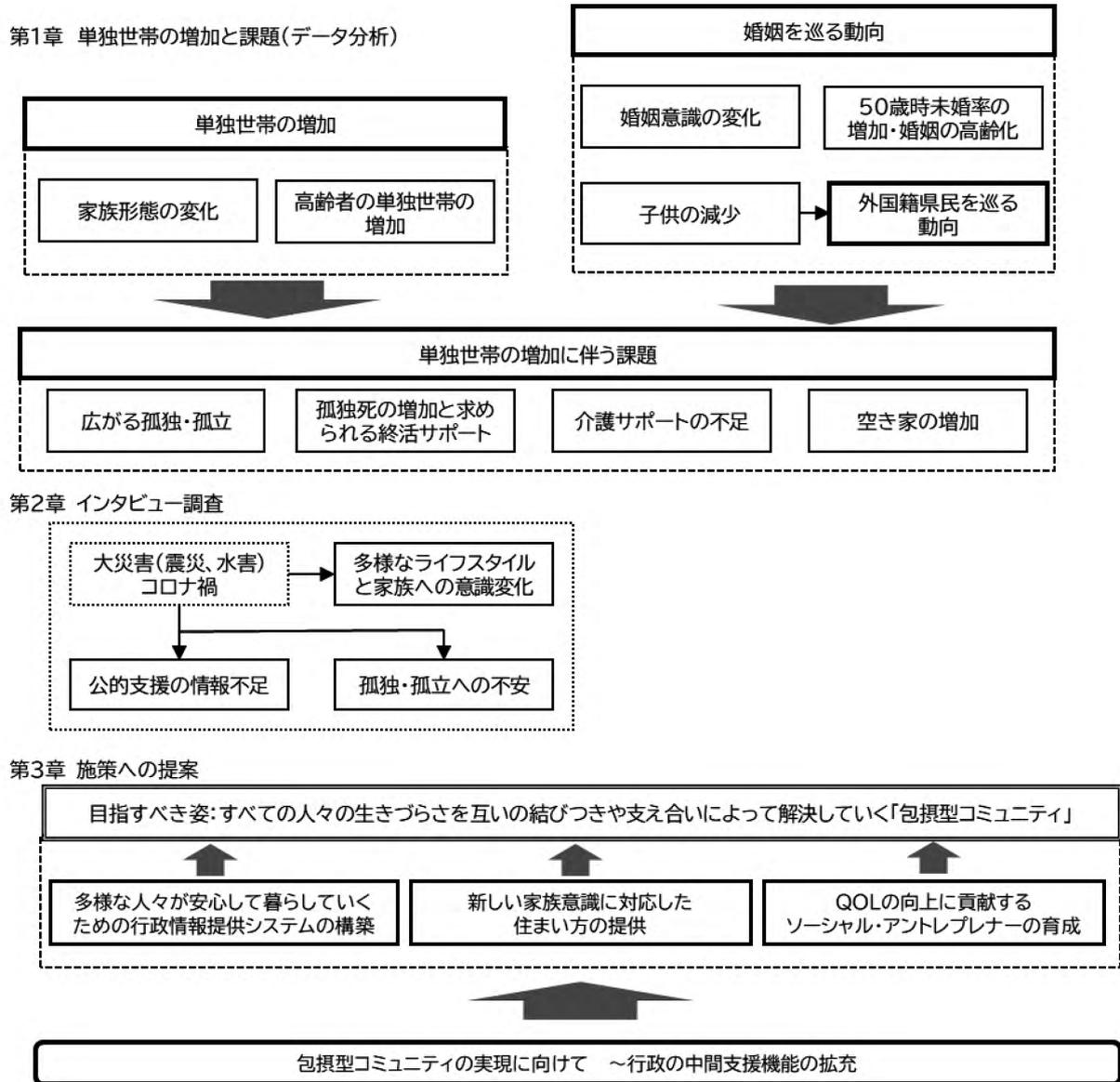
1960年代、我が国の経済は高度経済成長期を迎え、物質的・経済的に急成長を遂げることとなったが、その過程で、人口や都市機能の大都市圏への急速な集中（過密化）が進み、地域社会が大きく変化していった。都市部では生活圏の広域化、核家族化等、農村部では若年層の流出、過疎化・高齢化等が進んでいった。それらの影響により、自治会や村落共同体といった地縁や、所属企業等を基盤とした従来の地域共同体に存在した、地域における帰属意識や連帯意識が次第に希薄化していった。

その後、高度経済成長も終焉を迎えつつある中で、これまでの地域共同体とは別の新たな地域住民組織の集団単位として「コミュニティ」という概念が注目されるようになり、1969年の国民生活審議会報告『コミュニティ～生活の場における人間性の回復～』においてこの概念は初めて公的に登場した。この中で、コミュニティは「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団」と位置付けられ、それらの形成はあくまでも生活者、住民の自発的意思と協働に待つべきであり、行政はコミュニティの環境醸成の間接的役割にとどまるべきこと等が示されている。

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は、地域に甚大な被害を及ぼした反面、地域のつながりや助け合いの精神を含めたコミュニティの機能・役割の重要性を地域内外に改めて認識させる大きなきっかけとなった。また、ボランティアやNPOなど、活動範囲を限定することなく、特定の目的・テーマをもって活動を行う新たな地域づくりの担い手が登場し、その活動を急速に活発化させていく。

そして現在、単独世帯の増加に伴い拡大している孤独・孤立などを要因とする孤独死等の諸課題など、個々人の生活に根差したリスクへの対応として、コミュニティが持つ機能が見直されるとともに期待が高まっており、行政の新たな施策の検討が必要になっている。また、大規模災害に加えて、コロナ禍等の社会的な危機が発生した際の生活維持など、新たなリスクについても、単独世帯は家族内の支えを得にくいために相対的にリスクが大きくなると考えられることから、コミュニティの機能や行政の施策の検討が求められている。

【図表0-1】 調査研究の全体フロー



図：当センター作成

第1章 単独世帯の増加と課題（データ分析）

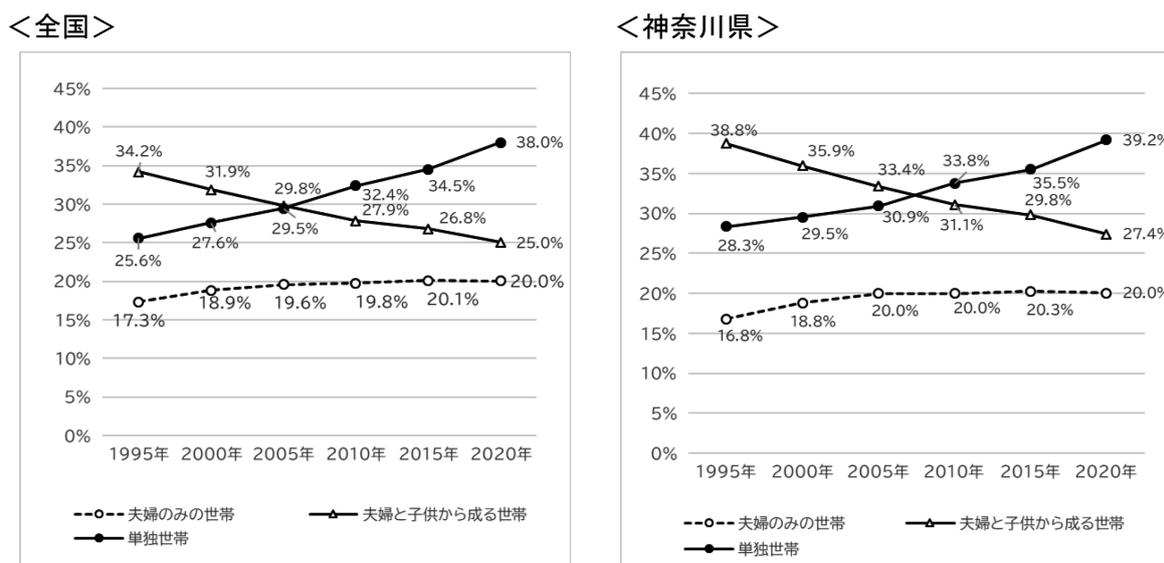
1 単独世帯の増加

(1) 家族形態の変化

『令和2年国勢調査報告』によると、1995年には「夫婦と子供から成る世帯」が最も多く34.2%と全体の約三分の一を占めていたが、2020年には25.0%と全体の四分の一に減少している。それに代わって、「単独世帯」が1995年の25.6%から2020年には38.0%と増加している。また、「夫婦のみの世帯」は1995年の17.3%から2020年には20.0%となっており、微増している。

本県においても、「夫婦と子供から成る世帯」の割合が1995年の38.8%から、2020年には27.4%まで減少し、「単独世帯」は1995年の28.3%から2020年には39.2%まで増加しており、全国と同様の傾向となっている。また、「夫婦のみの世帯」についても、1995年の16.8%から2020年は20.0%となっており、全国値と同様に微増している（【図表1-1】）。

【図表1-1】 家族類型別の世帯割合の変化

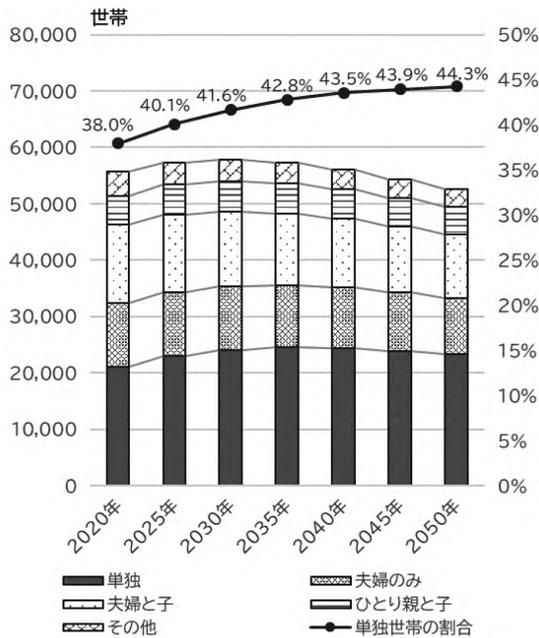


図：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

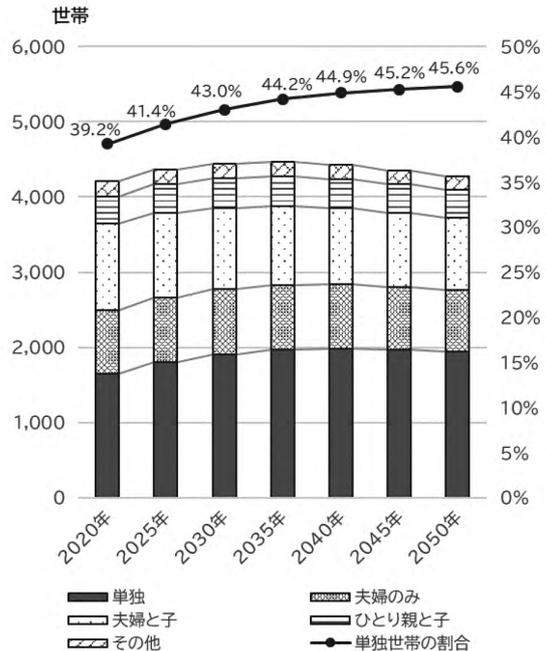
国立社会保障・人口問題研究所の『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（以下「社人研推計」という。）によると、本県の単独世帯の割合は2020年の39.2%から2050年には45.6%になると推計されており、先述の1995年から2020年までの10%ポイント以上の急激な増加傾向は収まるものの、増加傾向自体は続き、一般世帯の4割以上が単独世帯となると予測されている。この数値は、全国値（44.3%）より若干高い水準となっている（【図表1-2】）。

【図表 1 - 2】 家族類型別世帯数及び単独世帯割合の将来推計

<全国>



<神奈川県>



図：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（令和6（2024）年推計）（2024年11月）を基に当センター作成

5歳階級別の世帯動向をみると、世帯数の総数は2035年で増加のピークとなり、5年後の2040年に単独世帯数も増加のピークとなる。単独世帯の割合は2050年まで増加傾向にあり、単独世帯の減少は世帯数の総数の減少より後の時期となる（【図表1-3】）。

また、本県の5歳階級別・女性の世帯主数の推移をみると、2015年から2020年に20～29歳女性の世帯主が急速に増加している。この要因として、親世帯からの独立又は県外からの流入が想定される。なお、同時に、55～59歳女性の世帯主も増加している。この世代は大企業で働く女性管理職が増加した一方、育児休業等の法制化前であり、結果的に働き続けて管理職となった女性の未婚割合が大きくなっていることも少なからず影響していると考えられる²（【図表1-4】）。

² 坊美生子（2024）「女性にとって『育児と管理職の両立』は可能か～中高年の女性管理職のうち、子がいる割合は4割弱～」『ニッセイ基礎研レポート』2024年3月28日を参照

【図表 1-3】本県の世帯総数、単独世帯数及び単独世帯の割合の将来推計
 〈世帯総数〉

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	4,210,122	4,363,164	4,442,195	4,461,435	4,427,524	4,356,173	4,274,248
15～19歳	18,912	17,980	17,459	15,943	15,274	15,984	16,867
20～24歳	166,786	163,972	170,460	168,909	155,035	142,787	144,229
25～29歳	248,652	285,344	280,603	285,547	281,373	256,523	232,576
30～34歳	253,028	276,126	297,035	286,026	287,696	282,606	257,199
35～39歳	288,161	275,637	291,814	308,392	294,861	294,711	288,476
40～44歳	334,854	302,591	278,732	288,808	301,950	287,183	285,886
45～49歳	415,347	346,664	305,162	276,317	284,547	296,398	281,207
50～54歳	409,851	430,868	357,224	313,765	283,320	291,631	303,447
55～59歳	358,190	422,013	448,511	373,209	328,613	297,056	305,506
60～64歳	293,871	357,398	421,861	449,784	374,216	330,212	299,168
65～69歳	308,820	288,499	350,307	414,319	442,551	368,384	325,642
70～74歳	367,731	299,122	279,132	339,008	402,350	431,050	359,140
75～79歳	306,997	344,469	279,495	259,994	314,633	373,068	400,237
80～84歳	232,790	272,545	312,453	254,278	237,881	288,000	342,233
85歳以上	206,131	279,936	351,947	427,137	423,224	400,580	432,435

〈単独世帯数〉

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	1,650,991	1,807,924	1,911,240	1,972,250	1,987,994	1,970,549	1,948,289
15～19歳	18,527	17,650	17,137	15,645	14,989	15,687	16,552
20～24歳	153,208	149,172	155,585	154,210	141,549	130,663	132,204
25～29歳	184,469	211,322	206,391	211,580	208,600	190,328	173,615
30～34歳	126,166	145,281	153,550	146,411	148,472	146,141	133,602
35～39歳	105,348	109,694	119,143	123,172	116,162	116,780	114,458
40～44歳	101,420	96,896	93,622	98,195	99,943	93,490	93,261
45～49歳	124,608	105,569	95,952	89,939	93,479	95,138	88,788
50～54歳	125,073	136,610	113,867	101,841	94,250	97,724	99,754
55～59歳	110,151	140,268	154,855	129,058	115,271	106,319	110,050
60～64歳	90,495	120,706	155,646	172,979	144,414	129,262	119,384
65～69歳	98,781	97,957	129,049	166,000	184,831	154,353	138,286
70～74歳	119,586	104,535	102,125	133,268	171,113	190,936	159,472
75～79歳	103,028	122,565	104,160	99,566	127,179	161,208	179,468
80～84歳	88,977	109,576	130,109	108,983	103,020	128,730	160,295
85歳以上	101,154	140,124	180,047	221,402	224,721	213,788	229,100

〈単独世帯の割合（参考）〉

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	39.2%	41.4%	43.0%	44.2%	44.9%	45.2%	45.6%
15～19歳	98.0%	98.2%	98.2%	98.1%	98.1%	98.1%	98.1%
20～24歳	91.9%	91.0%	91.3%	91.3%	91.3%	91.5%	91.7%
25～29歳	74.2%	74.1%	73.6%	74.1%	74.1%	74.2%	74.6%
30～34歳	49.9%	52.6%	51.7%	51.2%	51.6%	51.7%	51.9%
35～39歳	36.6%	39.8%	40.8%	39.9%	39.4%	39.6%	39.7%
40～44歳	30.3%	32.0%	33.6%	34.0%	33.1%	32.6%	32.6%
45～49歳	30.0%	30.5%	31.4%	32.5%	32.9%	32.1%	31.6%
50～54歳	30.5%	31.7%	31.9%	32.5%	33.3%	33.5%	32.9%
55～59歳	30.8%	33.2%	34.5%	34.6%	35.1%	35.8%	36.0%
60～64歳	30.8%	33.8%	36.9%	38.5%	38.6%	39.1%	39.9%
65～69歳	32.0%	34.0%	36.8%	40.1%	41.8%	41.9%	42.5%
70～74歳	32.5%	34.9%	36.6%	39.3%	42.5%	44.3%	44.4%
75～79歳	33.6%	35.6%	37.3%	38.3%	40.4%	43.2%	44.8%
80～84歳	38.2%	40.2%	41.6%	42.9%	43.3%	44.7%	46.8%
85歳以上	49.1%	50.1%	51.2%	51.8%	53.1%	53.4%	53.0%

注：太字は、各年齢階級の最大値を示す。

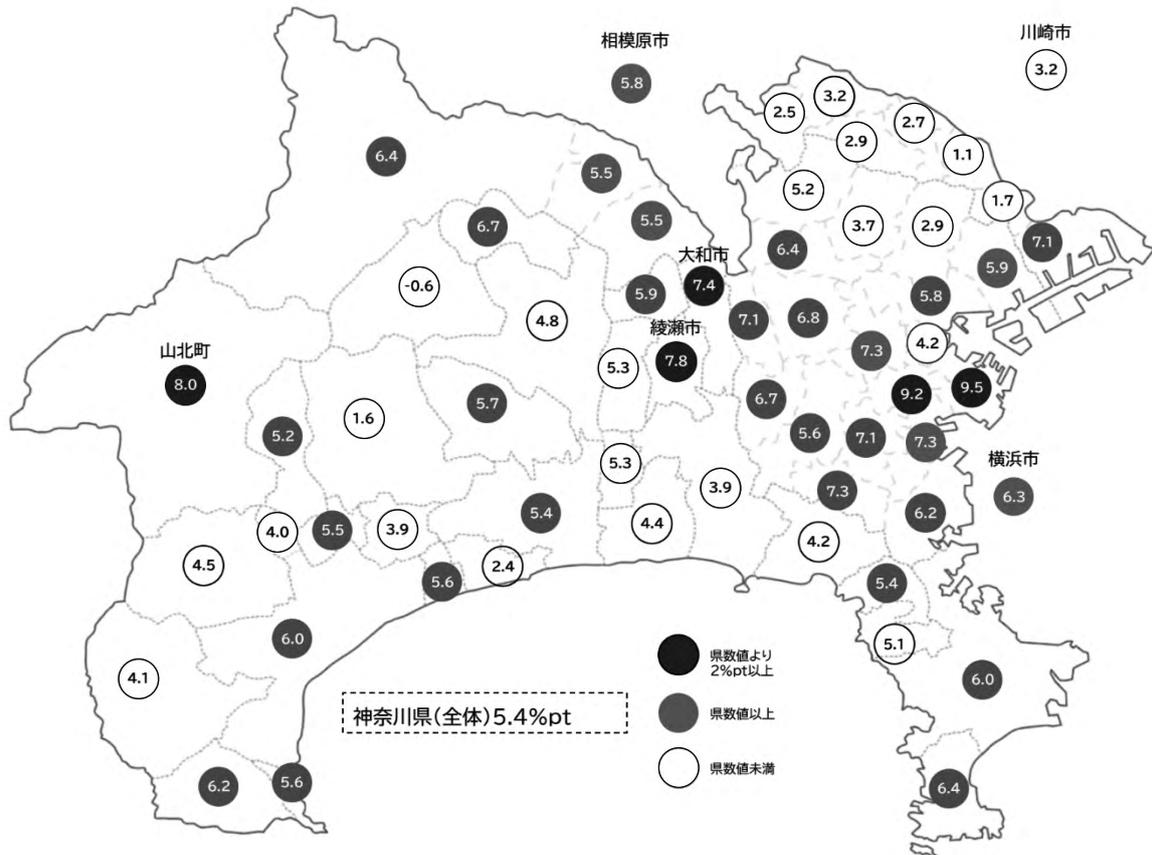
表：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（令和6（2024）年推計）（2024年11月）を基に当センター作成

【図表1-4】本県の5歳階級別女性の世帯主数の推移

	2010年	2015年	2020年	2010年から2015年の増加率	2015年から2020年の増加率	2010年から2020年の増加率
15歳未満	77	21	6	-72.7%	-71.4%	-92.2%
15～19歳	10,622	10,231	7,047	-3.7%	-31.1%	-33.7%
20～24歳	51,194	51,201	61,294	0.0%	19.7%	19.7%
25～29歳	59,966	59,868	69,657	-0.2%	16.4%	16.2%
30～34歳	51,493	52,326	51,751	1.6%	-1.1%	0.5%
35～39歳	57,834	51,136	49,349	-11.6%	-3.5%	-14.7%
40～44歳	59,375	65,650	55,494	10.6%	-15.5%	-6.5%
45～49歳	54,580	68,405	75,584	25.3%	10.5%	38.5%
50～54歳	47,807	61,444	77,785	28.5%	26.6%	62.7%
55～59歳	53,288	51,655	67,643	-3.1%	31.0%	26.9%
60～64歳	68,085	57,020	54,746	-16.3%	-4.0%	-19.6%
65～69歳	68,413	77,505	61,934	13.3%	-20.1%	-9.5%
70～74歳	68,316	79,837	87,863	16.9%	10.1%	28.6%
75～79歳	69,016	79,009	91,507	14.5%	15.8%	32.6%
80～84歳	54,465	72,261	84,450	32.7%	16.9%	55.1%
85歳以上	41,827	65,014	97,226	55.4%	49.5%	132.4%

表：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

【図表1-6】市町村別の単独世帯割合の変化（2010年→2020年）
（単独世帯数／世帯総計）



図：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

単独世帯の増加の要因の一つとして、高齢者の単独世帯の増加が挙げられる。戦後、高度経済成長期に大都市圏への人口集中とともに、核家族化が進展してきたが、近年、人口が減少傾向に転じる中で、高齢者の単独世帯の増加が顕著となっている。

本県も例外ではなく、社人研推計によるコーホート推計⁴の5年間の人口推計結果の増減数の推移をみると、増加傾向にあった総世帯数が2035年-2040年に減少に転じ、単独世帯も5年後の2040年-2045年には減少に転じる中で、65歳以上の単独世帯は増加を続けると予測されている（【図表1-8】）。

高齢者の単独世帯の割合を市町村別にみると、2020年の真鶴町及び湯河原町で20%以上となっている（【図表1-9】）。また、2010年から2020年の増加傾向をみると、三浦市、松田町、山北町、真鶴町、湯河原町、愛川町及び清川村で5%ポイント（pt）以上増加している（【図表1-7】）。

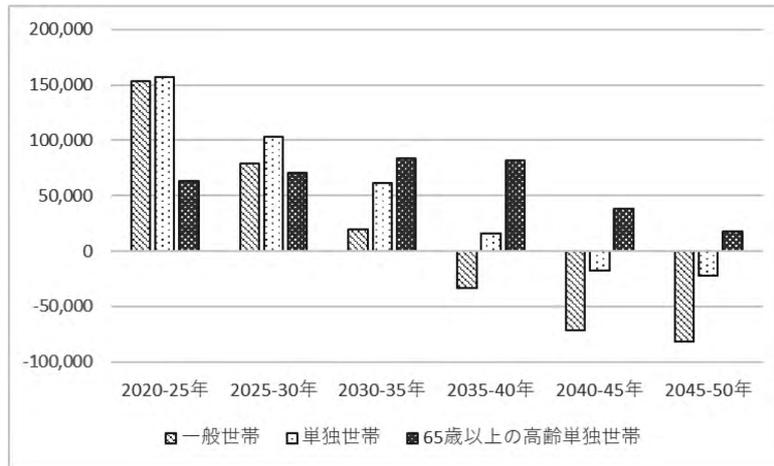
⁴ 同一コーホート（ここでは同一年に誕生した出生集団）ごとに人口の変化を推計したもの。

【図表1-7】市町村別の単独世帯の動向（まとめ）

	2010年					2015年					2020年					2010年 -2020年 単独世帯 (%pt)	65歳以上 -2020年 単独世帯 (%pt)
	総数	単独世帯	65歳以上 単独世帯	単独世帯 率	65歳以上 単独世帯 率	総数	単独世帯	65歳以上 単独世帯	単独世帯 率	65歳以上 単独世帯 率	総数	単独世帯	65歳以上 単独世帯	単独世帯 率	65歳以上 単独世帯 率		
神奈川県	3,830,111	1,294,051	308,463	33.8%	8.1%	3,965,190	1,407,541	398,979	35.5%	10.1%	4,210,122	1,650,991	459,724	39.2%	10.9%	5.4	2.9
横浜市	1,573,882	531,213	132,016	33.8%	8.4%	1,635,805	588,068	170,739	35.9%	10.4%	1,744,208	699,171	194,694	40.1%	11.2%	6.3	2.8
鶴見区	124,102	50,294	10,846	40.5%	8.7%	132,534	55,379	14,333	41.8%	10.8%	145,406	67,450	15,655	46.4%	10.8%	5.9	2.0
神奈川区	113,317	51,711	9,796	45.6%	8.6%	119,250	56,894	12,358	47.7%	10.4%	129,048	66,436	13,111	51.5%	10.2%	5.8	1.5
西区	49,036	24,256	4,328	49.5%	8.8%	51,809	26,406	4,941	51.0%	9.5%	57,015	30,618	5,367	53.7%	9.4%	4.2	0.6
中区	68,559	30,535	7,092	44.5%	10.3%	71,725	33,800	9,013	47.1%	12.6%	79,335	42,867	8,931	54.0%	11.3%	9.5	0.9
南区	92,226	38,107	10,866	41.3%	11.8%	95,134	42,576	13,020	44.8%	13.7%	103,427	52,254	14,957	50.5%	14.5%	9.2	2.7
保土ヶ谷区	89,943	32,255	8,495	35.9%	9.4%	92,636	35,894	10,591	38.7%	11.4%	98,965	42,717	11,894	43.2%	12.0%	7.3	2.6
磯子区	71,115	23,864	7,823	33.6%	11.0%	74,473	26,556	9,816	35.7%	13.2%	78,628	32,111	10,612	40.8%	13.5%	7.3	2.5
金沢区	86,716	25,785	7,451	29.7%	8.6%	86,802	27,757	9,514	32.0%	11.0%	89,779	32,302	11,115	36.0%	12.4%	6.2	3.8
港北区	154,401	65,168	10,326	42.2%	6.7%	163,393	70,011	13,353	42.8%	8.2%	175,177	78,965	14,723	45.1%	8.4%	2.9	1.7
戸塚区	109,678	29,818	8,190	27.2%	7.5%	113,250	33,311	10,925	29.4%	9.6%	121,796	39,938	13,693	32.8%	11.2%	5.6	3.8
港南区	90,043	24,526	7,993	27.2%	8.9%	90,928	27,117	10,551	29.8%	11.6%	95,430	32,792	12,432	34.4%	13.0%	7.1	4.2
旭区	100,673	27,470	9,828	27.3%	9.8%	102,505	30,621	12,728	29.9%	12.4%	106,792	36,415	14,722	34.1%	13.8%	6.8	4.0
緑区	71,014	19,743	5,008	27.8%	7.1%	74,371	22,529	6,817	30.3%	9.2%	79,305	27,142	8,230	34.2%	10.4%	6.4	3.3
瀬谷区	49,426	12,656	4,337	25.6%	8.8%	50,359	14,171	5,641	28.1%	11.2%	52,260	17,074	6,678	32.7%	12.8%	7.1	4.0
栄区	50,157	12,424	4,328	24.8%	8.6%	50,657	14,087	5,670	27.8%	11.2%	52,438	16,839	6,914	32.1%	13.2%	7.3	4.6
泉区	58,664	12,525	4,602	21.4%	7.8%	60,574	15,059	6,474	24.9%	10.7%	62,637	17,561	7,495	28.0%	12.0%	6.7	4.1
青葉区	120,020	32,163	6,971	26.8%	5.8%	125,144	35,725	9,540	28.5%	7.6%	132,502	42,411	11,848	32.0%	8.9%	5.2	3.1
都筑区	74,792	17,913	3,736	24.0%	5.0%	80,261	20,175	5,454	25.1%	6.8%	84,268	23,279	6,317	27.6%	7.5%	3.7	2.5
川崎市	660,400	280,630	47,206	42.5%	7.1%	689,886	294,648	57,959	42.7%	8.4%	745,988	340,715	66,075	45.7%	8.9%	3.2	1.7
川崎区	104,010	48,890	10,573	47.0%	10.2%	108,528	51,803	12,451	47.7%	11.5%	122,879	66,457	13,385	54.1%	10.9%	7.1	0.7
幸区	70,581	28,153	6,413	39.9%	9.1%	75,055	31,796	7,433	42.4%	9.9%	80,003	33,310	8,406	41.6%	10.5%	1.7	1.4
中原区	117,067	57,255	3,341	48.9%	2.9%	123,380	59,355	8,147	48.1%	6.6%	134,619	67,360	9,266	50.0%	6.9%	1.1	4.0
高津区	101,677	43,818	6,337	43.1%	6.2%	107,787	46,837	8,405	43.5%	7.8%	113,575	51,964	9,222	45.8%	8.1%	2.7	1.9
多摩区	103,446	48,597	6,249	47.0%	6.0%	106,357	51,788	7,840	48.7%	7.4%	113,427	56,903	8,822	50.2%	7.8%	3.2	1.7
宮前区	92,005	30,189	5,781	32.8%	6.3%	94,729	28,996	7,350	30.6%	7.8%	102,189	36,466	9,388	35.7%	9.2%	2.9	2.9
麻生区	71,614	23,728	5,170	33.1%	7.2%	74,050	24,073	6,333	32.5%	8.6%	79,296	28,255	7,586	35.6%	9.6%	2.5	2.3
相模原市	302,555	103,377	21,133	34.2%	7.0%	310,833	110,236	29,305	35.5%	9.4%	332,249	132,680	33,410	39.9%	10.1%	5.8	3.1
緑区	69,989	20,666	4,397	29.5%	6.3%	71,092	21,913	5,907	30.8%	8.3%	74,855	26,894	7,374	35.9%	9.9%	6.4	3.6
中央区	112,398	38,456	7,565	34.2%	6.7%	116,108	41,240	10,452	35.5%	9.0%	124,658	49,563	12,446	39.8%	10.0%	5.5	3.3
南区	120,168	44,255	9,171	36.8%	7.6%	123,633	47,083	12,946	38.1%	10.5%	132,736	56,223	13,590	42.4%	10.2%	5.5	2.6
横須賀市	164,059	43,800	17,374	26.7%	10.6%	391,806	48,628	21,392	12.4%	5.5%	165,101	53,983	25,009	32.7%	15.1%	6.0	4.6
平塚市	104,261	31,135	8,270	29.9%	7.9%	107,268	34,711	10,854	32.4%	10.1%	112,002	39,496	12,888	35.3%	11.5%	5.4	3.6
鎌倉市	72,361	20,141	8,201	27.8%	11.3%	72,916	21,383	9,220	29.3%	12.6%	75,607	24,252	10,435	32.1%	13.8%	4.2	2.5
藤沢市	171,818	55,610	13,511	32.4%	7.9%	179,957	60,037	18,205	33.4%	10.1%	192,960	69,938	20,849	36.2%	10.8%	3.9	2.9
小田原市	77,532	22,295	7,109	28.8%	9.2%	79,007	24,584	9,088	31.1%	11.5%	81,622	28,359	10,537	34.7%	12.9%	6.0	3.7
茅ヶ崎市	93,356	24,205	7,843	25.9%	8.4%	97,817	27,388	9,911	28.0%	10.1%	102,364	31,039	11,752	30.3%	11.5%	4.4	3.1
逗子市	23,830	5,908	2,985	24.8%	12.5%	24,083	6,508	3,621	27.0%	15.0%	24,837	7,510	3,693	30.2%	14.9%	5.4	2.3
三浦市	17,835	4,135	2,034	23.2%	11.4%	17,513	4,528	2,560	25.9%	14.6%	17,153	5,075	2,937	29.6%	17.1%	6.4	5.7
秦野市	69,247	23,175	4,888	33.5%	7.1%	69,615	23,545	6,567	33.8%	9.4%	70,325	24,662	7,632	35.1%	10.9%	1.6	3.8
厚木市	92,282	31,340	5,300	34.0%	5.7%	95,655	33,677	7,566	35.2%	7.9%	100,132	38,784	9,671	38.7%	9.7%	4.8	3.9
大和市	97,187	32,378	7,242	33.3%	7.5%	101,931	36,140	10,287	35.5%	10.1%	110,397	44,958	11,681	40.7%	10.6%	7.4	3.1
伊勢原市	41,122	13,297	2,654	32.3%	6.5%	43,033	15,110	3,922	35.1%	9.1%	45,286	17,224	4,520	38.0%	10.0%	5.7	3.5
海老名市	50,365	13,677	3,039	27.2%	6.0%	53,368	15,675	4,449	29.4%	8.3%	58,225	18,881	5,511	32.4%	9.5%	5.3	3.4
座間市	53,945	17,169	3,999	31.8%	7.4%	55,873	19,075	5,416	34.1%	9.7%	60,153	22,688	6,635	37.7%	11.0%	5.9	3.6
南足柄市	15,834	3,386	1,108	21.4%	7.0%	16,218	3,683	1,584	22.7%	9.8%	16,241	4,209	2,010	25.9%	12.4%	4.5	5.4
綾瀬市	31,477	7,240	2,050	23.0%	6.5%	33,308	8,777	2,963	26.4%	8.9%	34,760	10,699	3,767	30.8%	10.8%	7.8	4.3
葉山町	12,519	2,527	1,213	20.2%	9.7%	12,561	2,775	2,963	22.1%	23.6%	12,913	3,261	1,723	25.3%	13.3%	5.1	3.7
寒川町	18,012	4,411	1,166	24.5%	6.5%	18,719	4,941	1,668	26.4%	8.9%	19,827	5,899	2,056	29.8%	10.4%	5.3	3.9
大磯町	12,392	2,684	1,182	21.7%	9.5%	12,256	2,760	1,408	22.5%	11.5%	12,675	3,044	1,679	24.0%	13.2%	2.4	3.7
二宮町	11,325	2,470	1,123	21.8%	9.9%	11,164	2,606	1,415	23.3%	12.7%	11,530	3,166	1,684	27.5%	14.6%	5.6	4.7
中井町	3,333	626	188	18.8%	5.6%	3,352	670	265	20.0%	7.9%	3,425	777	332	22.7%	9.7%	3.9	4.1
大井町	6,346	1,303	314	20.5%	4.9%	6,151	1,365	480	22.2%	7.8%	6,653	1,729	636	26.0%	9.6%	5.5	4.6
松田町	4,422	1,185	226	26.8%	5.1%	4,402	1,187	557	27.0%	12.7%	4,567	1,463	650	32.0%	14.2%	5.2	9.1
山北町	3,949	713	340	18.1%	8.6%	3,898	811	480	20.8%	12.3%	3,843	1,001	600	26.0%	15.6%	8.0	7.0
開成町	5,741	1,160	329	20.2%	5.7%	6,161	1,358	443	22.0%	7.2%	6,924	1,675	605	24.2%	8.7%	4.0	3.0
箱根町	7,257	4,081	907	56.2%	12.5%	6,077	3,327	947	54.7%	15.6%	6,348	3,833	1,033	60.4%	16.3%	4.1	3.8
真鶴町	3,251	814	463	25.0%	14.2%	3,064	843	542	27.5%	17.7%	2,959	908	593	30.7%	20.0%	5.6	5.8
清河原町	10,972	3,539	1,716	32.3%	15.6%	10,724	3,740	2,092	34.9%	19.5%	10,662	4,103	2,279	38.5%	21.4%	6.2	5.7
愛川町	16,045	4,125	998	25.7%	6.2%	16,046	4,520	1,443	28.2%	9.0%	17,062	5,533	1,978	32.4%	11.6%	6.7	5.4
清川村	1,199	302	102	25.2%	8.5%	1,119	237	125	21.2%	11.2%	1,124	276	170	24.6%	15.1%	-0.6	6.6

表：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

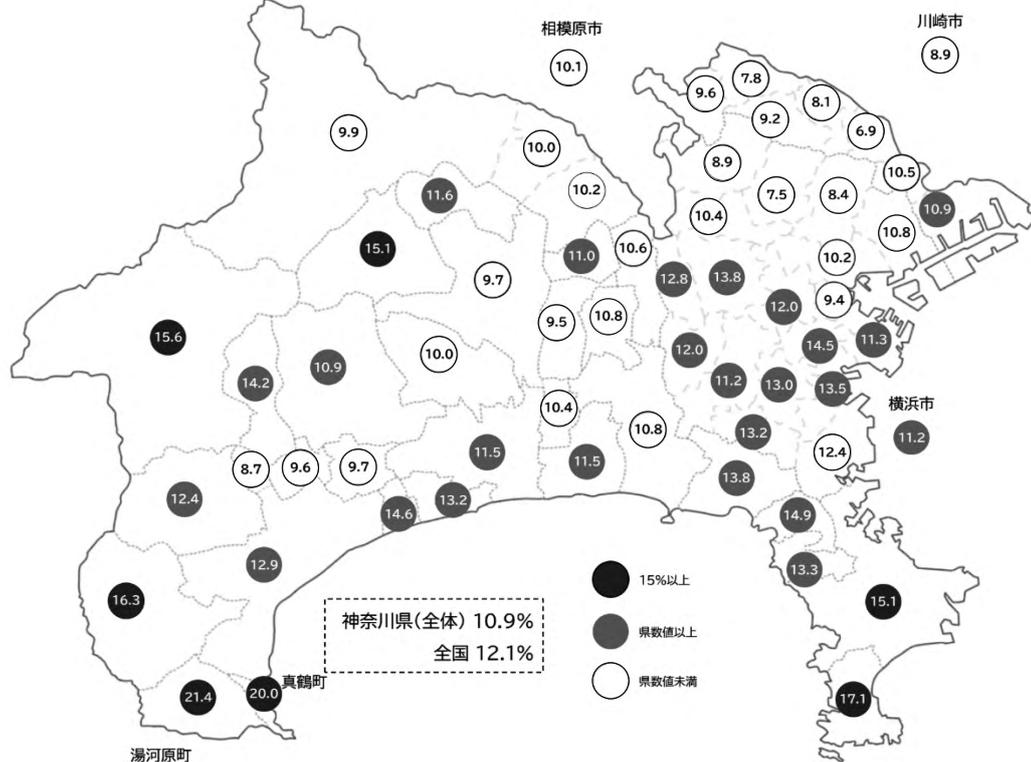
【図表 1-8】世帯推計による本県の世帯数の増減数の推移



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
一般世帯数	4,210,122	4,363,164	4,442,195	4,461,435	4,427,524	4,356,173	4,274,248
単独世帯数	1,650,991	1,807,924	1,911,240	1,972,250	1,987,994	1,970,549	1,948,289
65歳以上の高齢単独世帯数	511,525	574,756	645,491	729,219	810,865	849,015	866,621
2020年を1.0とした指数	1.00	1.12	1.26	1.43	1.59	1.66	1.69
75歳以上の高齢単独世帯数	293,159	372,265	414,317	429,951	454,921	503,727	568,863
2020年を1.0とした指数	1.00	1.27	1.41	1.47	1.55	1.72	1.94

図・表：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（令和6（2024）年推計）（2024年11月）を基に当センター作成

【図表 1-9】市町村別の65歳以上の単独世帯の割合（2020年）



図：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

また、本県では総世帯数に対する持ち家以外に住む 65 歳以上の単独世帯の割合が 4.0%であり（【図表 1-10】）、地域別にみれば、横浜市、川崎市、箱根町及び湯河原町でその割合が高い（【図表 1-11】）。現在、単身高齢者が賃貸住宅を契約することには困難が伴うことが社会課題として指摘されており⁵、単身高齢者が将来的に住まいを確保できなくなる恐れがある。

【図表 1-10】神奈川県内の住宅所有関係別・家族形態別の高齢世帯の状況

神奈川県	総数	二人以上の世帯員から成る世帯						単独世帯	総世帯数に対する持ち家以外に住む単独世帯の割合
		親族のみの世帯				非親族を含む世帯			
		核家族世帯	うち夫婦のみの世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	核家族以外の世帯	うち3世代世帯			
総数	4,210,122	2,350,377	843,850	460,516	165,143	93,407	41,928	1,650,991	—
持ち家以外※	1,740,365	570,679	214,434	58,890	25,695	9,542	29,258	1,113,932	26.5%
うち60歳以上	365,313	141,949	74,992	58,890	8,934	3,543	3,266	211,164	5.0%
65歳以上	289,783	110,885	62,320	58,735	6,770	2,546	2,341	169,787	4.0%
75歳以上	140,936	52,994	31,373	31,045	2,685	1,008	796	84,461	2.0%
85歳以上	37,532	12,250	7,231	7,214	617	212	136	24,529	0.6%

注：「持ち家」以外：公営・都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅、間借り及び住宅以外に住む一般世帯。

なお、「総数」に世帯の家族類型「不詳」を含むため、合計は一致しない。

表：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

【図表 1-11】市町村別の住宅所有関係別・家族形態別の高齢世帯（まとめ）

65歳以上の持ち家以外の単独世帯が県全体の割合より1%pt以上高い市区町村		65歳以上の持ち家以外の単独世帯が県全体の割合より1%pt以上低い市区町村		65歳以上の持ち家以外の単独世帯が5,000世帯以上の市区町村	
横浜市	川崎市	横浜市	海老名市	横浜市	川崎市
中区	川崎区	港北区	綾瀬市	鶴見区	川崎区
南区	幸区	青葉区	葉山町	神奈川区	横須賀市
保土ヶ谷区	箱根町	川崎市	大磯町	南区	藤沢市
旭区	湯河原町	中原区	中井町	旭区	大和市
瀬谷区		麻生区	大井町		
		相模原市	山北町		
		緑区	開成町		
			清川村		

持ち家以外の単独世帯が県全体の割合より10%pt以上高い市区町村		持ち家以外の単独世帯が県全体の割合より10%pt以上低い市区町村	
横浜市	川崎市	横浜市	二宮町
神奈川区	川崎区	泉区	中井町
西区	中原区	横須賀市	大井町
中区	多摩区	逗子市	山北町
	箱根町	三浦市	開成町
		南足柄市	真鶴町
		葉山町	清川村
		大磯町	

表：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

⁵ 国土交通省による「新たな住宅セーフティネット制度における居住支援について」（2021年3月）では、賃貸人の約8割が高齢者の入居に対して拒否感を有することを指摘している。

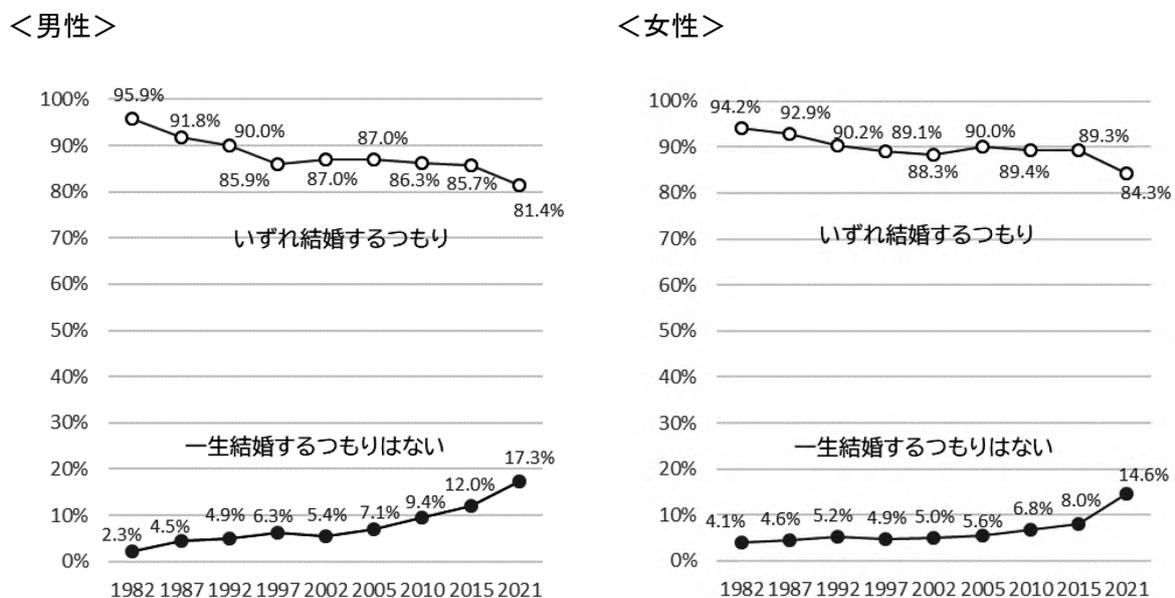
2 婚姻を巡る動向

(1) 婚姻意識の変化

単独世帯が増加する要因の一つに、「未婚」又は「晩婚化」が想定される。

国立社会保障・人口問題研究所『2021年社会保障・人口問題基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』⁶の「独身者調査の結果」⁷によると、「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合は、1997年（第11回）調査以降、比較的安定的に推移していたが、直近調査（2021年）では男女とも前回から減少し、18～34歳の男性では81.4%（前回85.7%）、同女性では84.3%（前回89.3%）であった。一方、「一生結婚するつもりはない」と答える未婚者の割合は2000年代に入ってから増加傾向が続いており、直近調査（2021年）では男性で17.3%（前回12.0%）、女性で14.6%（前回8.0%）と、これまでより増加幅が拡大し、男女ともに1割を超える結果となっている（【図表1-12】）。

【図表1-12】未婚者における生涯の結婚意思（18歳～34歳）



図：国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—』を基に当センター作成

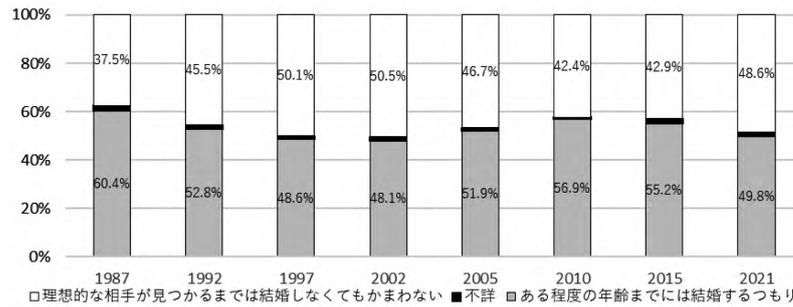
また、結婚する意思のある未婚者のうち、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と考える割合と「ある程度の年齢までには結婚するつもり」と考える割合は、ほぼ半々となっているが、この設問においても、前回調査（2015年）に比べて直近調査（2021年）では、男女とも「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と考える割合が男性では48.6%、女性では51.7%となっており、いずれも増加している（【図表1-13】）。

⁶ 国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—』2023年8月

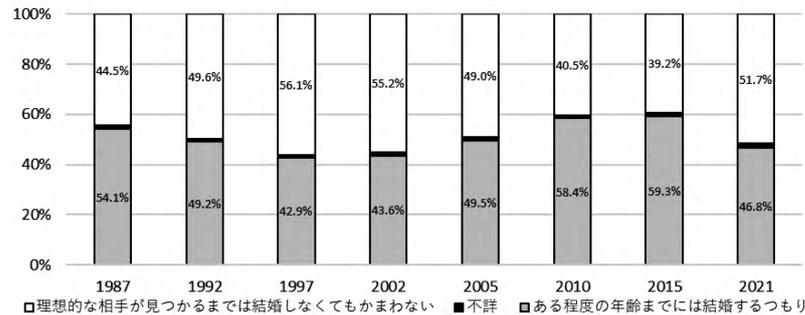
⁷ 18歳から34歳の未婚男女を主な集計対象とした、結婚や出産に関する考え方、交際状況、希望するライフコース像、生活スタイル等についてのアンケート調査。

【図表 1-13】結婚意思をもつ未婚者の結婚に対する考え方(理想的な相手か年齢か)

<男性>



<女性>



図：国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の結婚と出産－第16回出生動向基本調査(独身者調査ならびに夫婦調査) 報告書－』を基に当センター作成

この設問の選択肢である「ある程度の年齢までには結婚するつもり」と「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」についてみると、前者は婚姻に対して期限や目途を持っているが、後者は明確には持っていないといえる。「いずれ結婚するつもり」かつ「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と回答した者と、「一生結婚するつもりはない」と回答した者の合計が、集計対象者(18歳から34歳の未婚男女)全体に占める割合を試算すると、男女ともに直近調査(2021年)で増加しており、特に女性は15%ポイント以上増加している。婚姻に対して期限や目途を持たない人の増加が、未婚化・晩婚化に影響を与えている可能性があると考えられる(【図表1-14】)。

未婚者増加の要因を検討するため、直近調査(2021年)における「結婚意思のある未婚者が現在独身でいる理由」をみると、若い年齢層(18~24歳)では「結婚するにはまだ若すぎるから」、「結婚する必要性をまだ感じないから」、「今は、仕事(または学業)にうちこみたいから」といった回答が上位で、直ちに結婚することに対する積極的な動機がない点において前回調査(2015年)との違いはない。

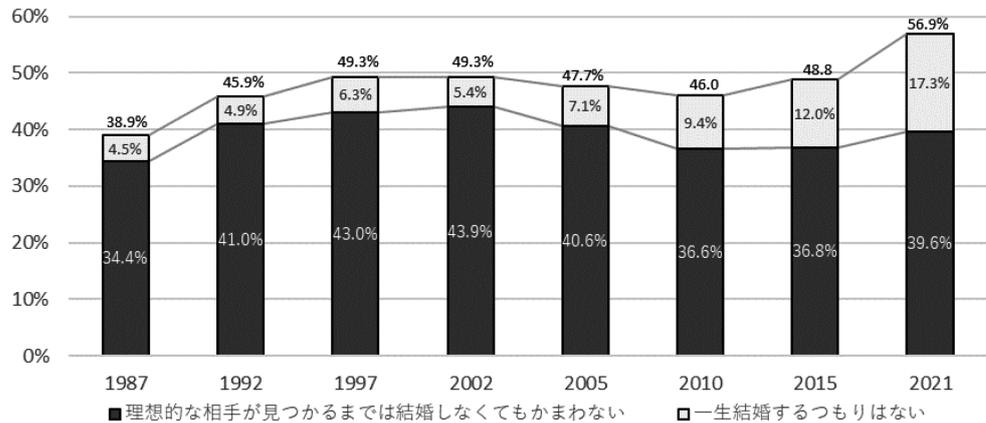
しかし、25~34歳では、前回調査と同様に「適当な相手にまだめぐり合わないから」を選択した割合が最も高くなった一方で、男女ともに「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」及び「異性とうまくつき合えないから」という回答がそれまでの傾向以上に増加している。

また、調査時点で交際している異性の恋人又は婚約者がいる未婚者に、その相手と知り合ったきっかけを聞いた設問では、ソーシャルネットワーキングサ

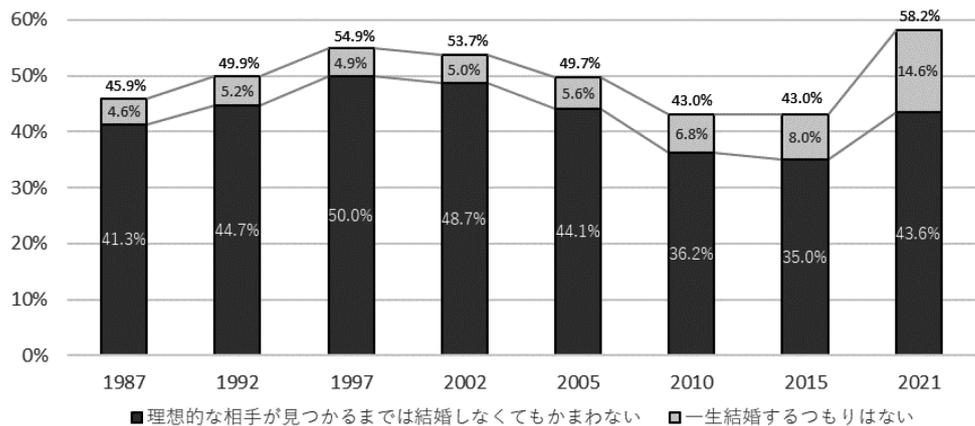
ービス（SNS）やマッチングアプリといった個人間の交流の場をオンラインで提供するサービスの利用を想定した「ネット（インターネット）で」という選択肢が直近調査（2021年）から新たに追加された。この選択肢を回答した男性は11.9%、女性は17.9%に上っており、恋人又は婚約者のいる未婚男女の10人に1人以上が、インターネットを使ったサービスを介して交際相手と知り合っていることが明らかになった。

この背景としては、コロナ禍における2020年及び2021年の緊急事態宣言等により、自由な外出や他者との接触、特に対面のコミュニケーションが極端に制限される状況の中、インターネットのサービスが急速に拡大し、家の中での趣味や娯楽の機会が拡充されたことや、直接的なコミュニケーションを苦手とする意識が広がったことなどが、交際相手と知り合うきっかけとしてのインターネット利用にもつながっていったと考えられる。

【図表1-14】「いずれ結婚するつもり」かつ「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」、又は「一生結婚するつもりはない」と回答した未婚者の割合
 <男性>



<女性>



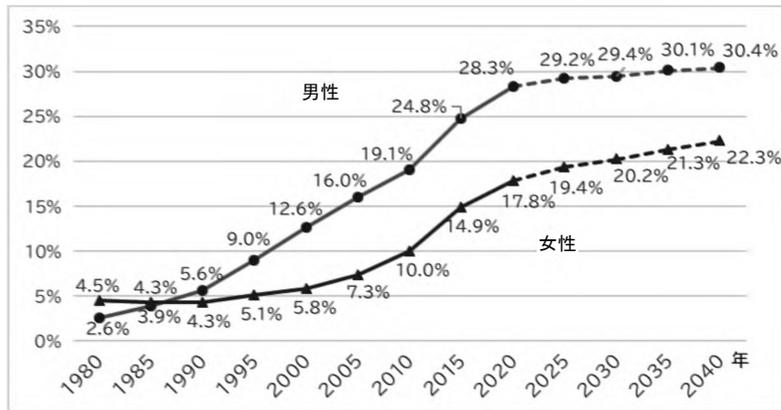
図：国立社会保障・人口問題研究所『現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—』を基に当センター作成

（2）50歳時未婚率の増加

前項の婚姻意識の変化は、実際の婚姻傾向にどのような影響を与えているのか。近年、未婚率の増加が注目されているが、全国の50歳時未婚率（生涯未婚

率⁸)の推移をみると、1980年以降、50歳時未婚率は急速に増加し、40年後の2020年には男性が28.3%、女性が17.8%となっており、男性で10倍以上、女性も4倍近く増加している（【図表1-15】）。

【図表1-15】全国の50歳時未婚率の推移（1980年～2040年）

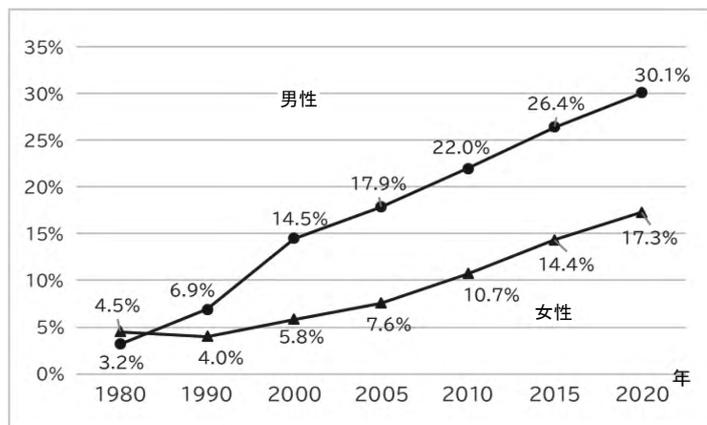


注：2025年以降は推計値より算出した。

図：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集（2024）』、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』を基に当センター作成

また、本県の50歳時未婚率の推移をみると、1980年以降、全国と同様に男女ともに急速に増加していることが分かる（【図表1-16】）。

【図表1-16】本県の50歳時未婚率の推移（1980年～2020年）



図：総務省統計局『国勢調査報告』及び国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集（2024）』を基に当センター作成

そこで、年齢層別に、一般的に「高齢出産」とされる35歳以上の区分の手前の年齢層に当たる、「25～29歳」及び「30～34歳」の未婚率の推移をみると、男女ともに年々上昇しており、2005年をピークに横ばい傾向に移行しつつある。

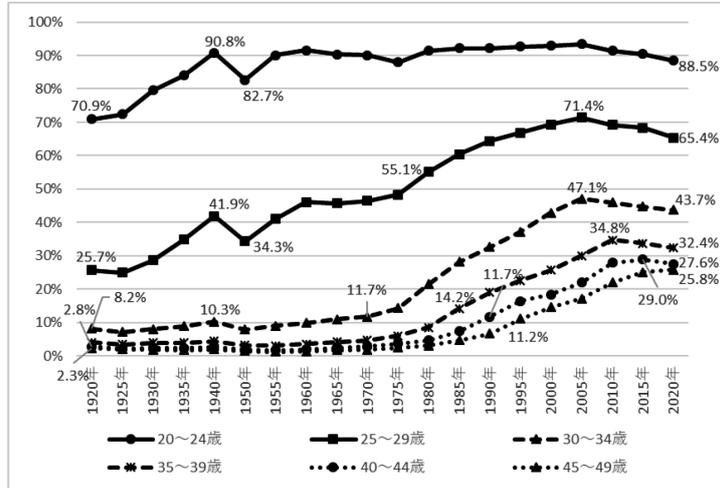
⁸ 50歳時未婚率は、過去には「生涯未婚率」と呼ばれていたが、晩婚化の進行もあり、50歳以降で初婚が決まっていけないという事実も踏まえ、2019年に政府が呼び方を変更した。50歳時未婚率の計算式は、以下のとおりである。

$$50\text{歳時未婚率} = \left[\left\{ \frac{\text{「45-49歳の未婚者数」}}{\text{「45-49歳総数」} - \text{「45-49歳配偶関係不詳数」}} \right\} + \left\{ \frac{\text{「50-54歳の未婚者数」}}{\text{「50-54歳総数」} - \text{「50-54歳配偶関係不詳数」}} \right\} \right] \div 2$$

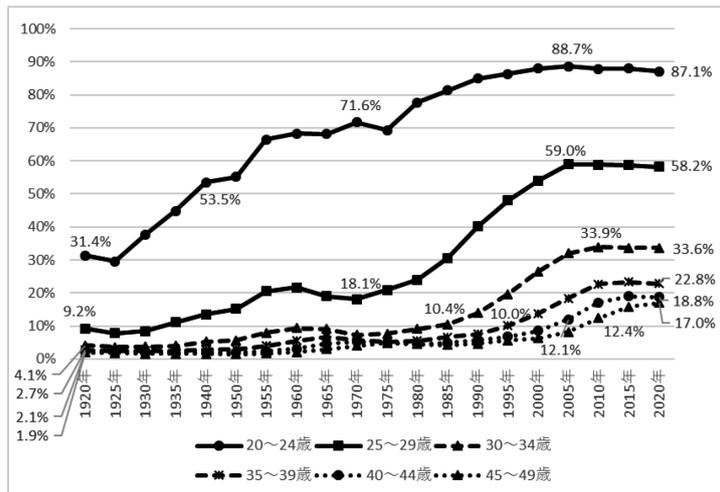
女性では、その前の「20～24 歳」の未婚率も 1990 年頃まで急速に増加している。また、1970 年代や 1980 年代と比べると、全体として結婚年齢が上昇し、晩婚化が進んでいることが分かる（【図表 1－17】）。

【図表 1－17】年代別の全国の未婚率の推移⁹（1920 年～2020 年）

＜男性＞



＜女性＞



図：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

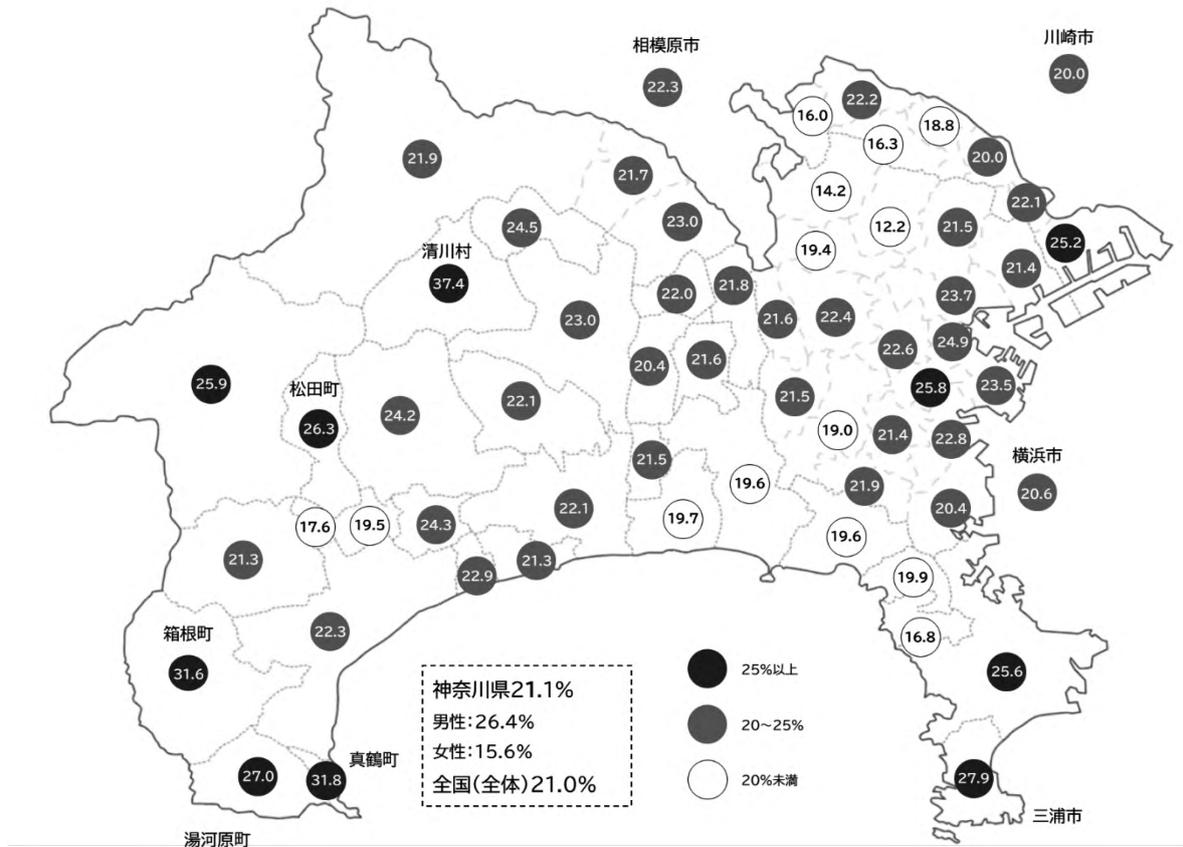
本県における現状の市町村別 50 歳時未婚率は【図表 1－18】のとおりであり、円の色が濃い市町村はより単身者が多いことを表す。

また、50 歳時未婚率に加えて若年層（15～39 歳）の未婚率がいずれも県数値より 5 %ポイント以上高い¹⁰市町村は、三浦市、松田町、箱根町、真鶴町、湯河原町及び清川村の 6 市町村であり、県西地域に比較的多い。

⁹ 配偶関係不詳について補完を行っていない。

¹⁰ 50 歳時未婚率の県数値は 21.1%、若年層（15～39 歳）の未婚率の県数値は 61.4%である（総務省統計局『国勢調査報告』）。

【図表 1-18】市町村別 50 歳時未婚率¹¹（2020 年）



図：総務省統計局『国勢調査報告』を基に当センター作成

（3）子供の減少

『神奈川県将来人口推計』によると、本県の 2020 年の子供（15 歳未満）の数は約 109 万人で、総人口に占める子供の割合は 11.8%となっている。これは全国の水準（11.3%）とほぼ同じ水準である。2070 年時点の将来人口推計（中位）では、子供の数は約 69 万人と試算され、2020 年時点から約 40 万人減少すると見込まれており、「少子化が急速に進行している」状況が予想される（【図表 1-19】）。

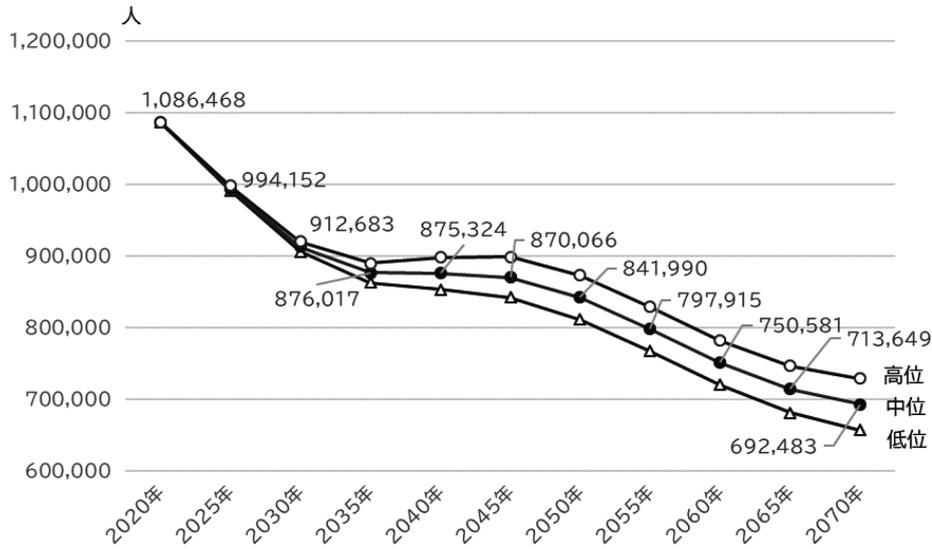
子供の減少¹²は、若年層の減少による一層の労働力不足の懸念につながることから、今後労働力確保について対応が必要になると考えられる。

¹¹ 配偶関係不詳について補完を行っていない。

¹² 少子化の要因として、神奈川県政策研究・大学連携センター（2015）「人口減少・労働力人口減少への対応」『かながわ政策研究・大学連携ジャーナル』第 8 号では、①女性の数の減少、②未婚率の上昇、③既婚女性の平均出生率の低下を指摘している。

また、特に③に関係する要因として、教育費の負担増が考えられる。例えば、中央教育審議会が 2000 年 4 月に答申した「少子化と教育について」では、夫婦が理想の数の子供を持たない理由として、教育に伴う経済的負担を挙げる者も多いことを指摘している。

【図表 1-19】 神奈川県の子供（15歳未満）の将来人口推計



図：『神奈川県将来人口推計』を基に当センター作成

＜男女計＞

単位：人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2020年-2070年
高位	1,086,468	997,333	919,391	889,723	897,481	898,460	872,828	828,827	781,656	746,437	728,384	-358,084
中位	1,086,468	994,152	912,683	876,017	875,324	870,066	841,990	797,915	750,581	713,649	692,483	-393,985
低位	1,086,468	990,971	905,976	862,311	853,164	841,666	811,142	766,989	719,479	680,812	656,502	-429,966

＜男性＞

単位：人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2020年-2070年
高位	556,916	510,829	470,908	455,712	459,685	460,187	447,058	424,521	400,360	382,321	373,075	-183,841
中位	556,916	509,200	467,472	448,692	448,337	445,644	431,263	408,688	384,444	365,528	354,686	-202,230
低位	556,916	507,571	464,036	441,671	436,986	431,097	415,463	392,848	368,514	348,709	336,257	-220,659

＜女性＞

単位：人

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	2020年-2070年
高位	529,552	486,504	448,483	434,011	437,796	438,273	425,770	404,306	381,295	364,115	355,309	-174,243
中位	529,552	484,952	445,211	427,326	426,987	424,423	410,727	389,227	366,137	348,122	337,797	-191,755
低位	529,552	483,401	441,939	420,639	416,178	410,569	395,679	374,141	350,965	332,104	320,245	-209,307

表：『神奈川県将来人口推計』を基に当センター作成

3 外国籍県民を巡る動向

少子化の進展により、今後、主に若年労働者の減少を要因とした労働力の不足が指摘されており、「労働力人口の下押し圧力が続く中において、今後も労働市場における外国人労働者の重要性は高まりこそすれ、低下することはないと見込まれ」¹³ており、労働者としての外国籍県民は今後も増加していくと予測される。そのため、地域コミュニティの役割を考える上で、外国籍県民もコミュニティの一員とし

¹³ 内閣府『令和6年度年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）—熱量あふれる新たな経済ステージへ—』2024年8月

で一層重要となってくるものと想定される。

都道府県別の外国人人口割合をみると、本県の外国人人口割合は 2.83%であり、全国の水準よりは若干高いものの、関東地方の他の都県と比較すると栃木県の次に低い水準であり、首都圏において特に外国人が多い自治体ではない（【図表 1-20】）。

【図表 1-20】 全国及び関東地方都県別外国人人口割合

	外国人割合
全国	2.66%
東京都	4.65%
群馬県	3.77%
千葉県	3.17%
茨城県	3.12%
埼玉県	3.12%
神奈川県	2.83%
栃木県	2.60%

表：総務省『令和 6 年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』（令和 6 年 1 月 1 日時点）を基に当センター作成

2016 年から 2024 年の神奈川県内の人口動向を前年比の増減で見ると、コロナ禍後の 2023 年及び 2024 年は日本人の減少を外国籍県民の増加が補完している状況となっている（【図表 1-21】）。

【図表 1-21】 本県の日本人及び外国人の対前年度の増減数及び全体の増減率



図：総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』を基に当センター作成

次に、産業別の外国人労働者数の推移¹⁴をみると、2015 年から 2023 年までの 8 年間で全産業において外国人労働者が増加しており、特に、「建設業」が 4 倍以上と最

¹⁴ 厚生労働省 神奈川県労働局 職業対策課『外国人雇用状況報告結果』2015 年～2023 年

も伸び率が高く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」及び「卸売業・小売業」の順で2倍以上となっている（【図表1-22】）。このうち「宿泊業・飲食サービス業」は、急速なインバウンド需要による当該産業自体の拡大基調の影響が考えられるほか、「建設業」「卸売業・小売業」及び「医療・福祉」を含め、いずれも身体への負荷が大きい職種と考えられ、これまで若年労働者が担ってきた労働力の不足を外国人労働者が担いつつある状況を示していると解釈できる。

特に、「医療・福祉」については、高齢化に伴う要介護者の増加に伴う介護現場の労働力不足が懸念されており、外国人労働者に対する期待が高まっている¹⁵。

【図表1-22】産業別外国人労働者数の推移

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2015年を1.0とする指数 (2023年時点)
全産業計	51,854	60,148	69,400	79,223	91,581	94,489	100,592	105,973	119,466	2.30
建設業	2,991	4,117	5,509	6,729	9,058	10,323	10,732	11,087	13,898	4.65
製造業	18,088	19,679	21,815	24,600	25,815	25,371	25,400	25,930	28,812	1.59
情報通信業	2,214	2,303	2,639	3,046	3,669	3,692	3,948	4,119	4,326	1.95
卸売業・小売業	7,410	8,575	9,208	10,524	12,940	14,088	15,056	15,776	17,318	2.34
宿泊業・飲食サービス業	5,647	7,169	7,994	8,885	10,739	11,108	12,664	13,166	14,856	2.63
教育・学習支援業	2,093	2,087	2,435	2,716	3,043	2,883	2,955	3,078	3,275	1.56
医療・福祉	-	-	-	2,594	3,201	3,651	4,789	5,916	6,908	2.66
サービス業(他に分類されないもの)	5,014	6,339	7,843	9,442	11,502	11,866	13,004	13,684	15,327	3.06

注：各年10月末時点の数値。「医療・福祉」については、2018年を1.0とする指数。

表：厚生労働省神奈川労働局職業対策課『外国人雇用状況報告結果』を基に当センター作成

今後、県内で働く人も含めた、これらの外国籍県民の中にも単身高齢者が多くなっていくことも想定しながら、外国籍県民を地域コミュニティの一員として受け入れ、言語の違いなどにも対応した支援を行うことが求められるようになると考えられる。

4 単独世帯の増加に伴う課題

(1) 広がる孤独・孤立

単独世帯の割合が増加する中で、日常生活で孤独・孤立を感じる人々が増加している。

2023年に内閣官房孤独・孤立対策担当室が実施したアンケート調査『人々のつながりに関する基礎調査』によると、孤独感を「常にある」又は「時々ある」と回答した者は、全体で19.6%、男性で20.3%、女性で18.7%となっている。年齢別では、男性で「30～39歳」及び「40～49歳」が、女性で「20～29歳」が25%以上と四分の一を超える人々が孤独を覚えるとしている。さらに、同居人の有無では、「同居人がいる」の17.4%に対して、「同居人がいない」では30.8%が孤

¹⁵ 例えば、国は介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業を創設するなどしている。

独を覚えるとしており、単独世帯の増加とともに、日常生活で孤独を覚える人々が増加すると考えられる（【図表1-23】）。

国では、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組を進め、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会」を目指し、2024年に「孤独・孤立対策推進法」を施行し、対策を進めている。対策に当たり、国は「孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要である」とともに「当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われる」ことを基本理念としている¹⁶。

【図表1-23】年代別の孤独感に関するアンケート調査結果

	常にある	時々ある	常にある+ 時々ある計	たまにある	ほとんどない	決してない	無回答
全体	4.8%	14.8%	19.6%	19.7%	41.4%	17.9%	1.5%
男性全体	5.3%	15.0%	20.3%	18.6%	42.1%	17.6%	1.4%
16～19歳	6.4%	10.0%	16.4%	12.9%	42.9%	27.9%	0.0%
20～29歳	4.9%	16.8%	21.7%	20.6%	33.8%	23.6%	0.3%
30～39歳	9.0%	17.8%	26.8%	19.8%	33.0%	19.3%	1.1%
40～49歳	8.2%	17.7%	25.9%	19.5%	39.8%	14.6%	0.3%
50～59歳	6.5%	17.6%	24.1%	20.2%	39.7%	15.5%	0.4%
60～69歳	4.0%	15.6%	19.6%	17.2%	46.6%	14.8%	1.8%
70～79歳	2.6%	10.5%	13.1%	16.1%	48.7%	19.4%	2.6%
80歳以上	2.3%	9.9%	12.2%	21.2%	44.1%	18.9%	3.5%
女性全体	4.2%	14.5%	18.7%	20.5%	41.0%	18.1%	1.6%
16～19歳	4.3%	16.0%	20.3%	17.3%	25.9%	35.8%	0.6%
20～29歳	8.7%	18.0%	26.7%	20.8%	34.5%	17.4%	0.7%
30～39歳	5.2%	19.1%	24.3%	21.2%	33.4%	21.2%	0.0%
40～49歳	4.8%	14.8%	19.6%	20.2%	40.6%	19.3%	0.4%
50～59歳	4.9%	16.8%	21.7%	22.6%	37.1%	17.5%	1.0%
60～69歳	2.9%	11.7%	14.6%	21.1%	47.3%	16.0%	1.1%
70～79歳	2.7%	10.2%	12.9%	18.7%	47.0%	18.4%	2.9%
80歳以上	3.0%	15.5%	18.5%	20.1%	43.0%	13.4%	5.1%
同居人がいる	4.0%	13.4%	17.4%	18.8%	43.1%	19.3%	1.4%
同居人がいない	9.0%	21.8%	30.8%	24.5%	32.4%	10.5%	1.8%
16～19歳	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	58.3%	12.5%	4.2%
20～29歳	7.1%	20.0%	27.1%	28.1%	29.0%	15.7%	0.0%
30～39歳	11.0%	27.9%	38.9%	22.1%	30.8%	8.1%	0.0%
40～49歳	15.8%	19.9%	35.7%	25.3%	30.8%	8.2%	0.0%
50～59歳	14.7%	25.6%	40.3%	23.4%	25.3%	9.9%	1.1%
60～69歳	8.9%	22.4%	31.3%	24.4%	31.4%	10.2%	2.6%
70～79歳	6.2%	19.7%	25.9%	23.8%	37.3%	10.1%	2.8%
80歳以上	4.3%	19.1%	23.4%	26.0%	36.2%	10.6%	3.8%

表：内閣官房孤独・孤立対策担当室『人々のつながりに関する基礎調査（2023年）』を基に当センター作成

¹⁶ 内閣官房「孤独・孤立対策推進法の概要」[<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/suisinhou/suisinhou.html>]（2024年12月18日閲覧）

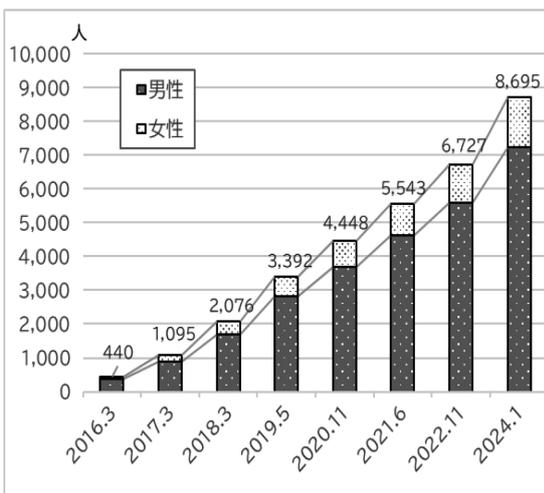
(2) 孤独死の増加と求められる終活サポート

単独世帯の増加により、日常的に支え合い、見守る人が近くにいない場合は、孤独死が起こる可能性が高まることが考えられる。孤独死の現状について、国における現状把握が進められているが、不動産オーナー・大家が加盟する一般社団法人日本少額短期保険協会の『孤独死現状レポート』によると、孤独死者数は増加している。なお、年代別にみると、20～59歳のいわゆる「現役世代」が4割前後を占めていることから、必ずしも孤独死は高齢者だけではなく、すべての世代における課題であることが分かる（【図表1-24】）。

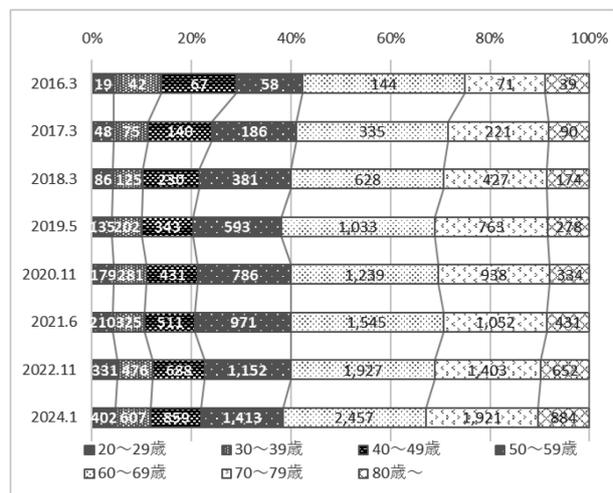
また、高齢者の単独世帯の増加に伴い、介護とともに、終活の支援も課題となっている。特に、孤独死の増加もあり、単独世帯の高齢者の遺体の引き取り、埋葬、相続等の希望を事前に聞いて実行するなどのサポートの必要性が高まっており、今後、サポートの重要性は一層増加すると想定される。

【図表1-24】 孤独死の現状

＜孤独死者数の推移＞



＜孤独死の年代別割合＞



注：「孤独死者数の推移」の数値は男性と女性の合計。「孤独死の年代別割合」の数値は実数。
 図：一般社団法人日本少額短期保険協会『孤独死現状レポート』（2016年～2024年）を基に当センター作成

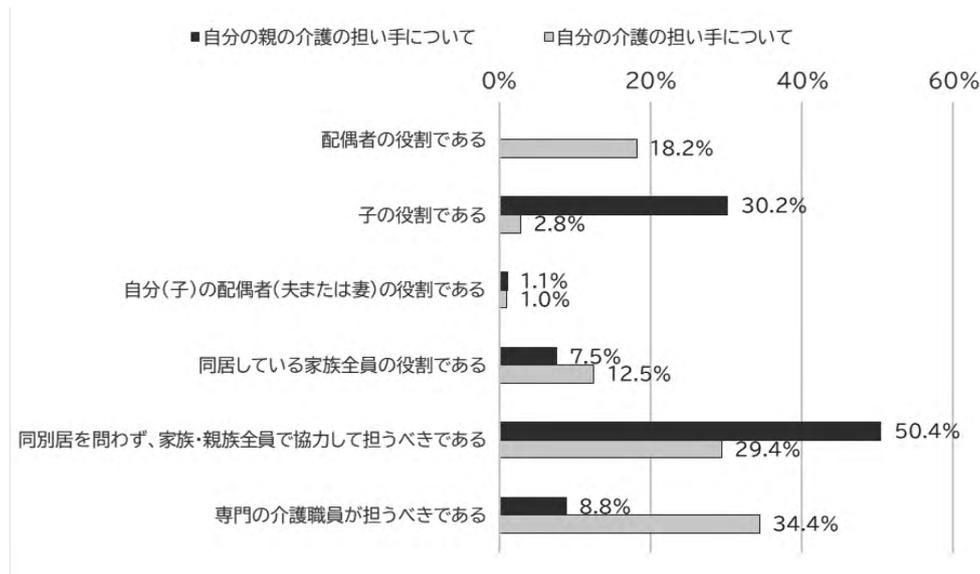
(3) 介護サポートの不足

単身者の場合は子供などの同居人がおらず、介護を受けることが難しいため、介護（ケア）についても検討した。「自分の親の介護」と「自分の介護」の担い手についての考え方に対するアンケート調査結果¹⁷では、自分の親の介護は「子（自分）の役割」の回答が30.2%であるのに対して、自分の介護を「子の役割」と考えている回答は2.8%となっている。また、「専門の介護職員が担うべきである」との回答も、親の介護については8.8%である一方で、自分の介護については34.4%となっており、自分の親の介護と自分の介護では、担い手について考え方に大きな差がある結果となった（【図表1-25】）。今後介護に係る民間サービ

¹⁷ 株式会社第一生命経済研究所『30～69歳の男女1200名に聞いた「自分の介護の準備に関する調査」』2012年2月

スの需要が一層高まっていくと予想される。しかし、老後に保有する資金などの経済的な格差により利用可能な民間サービスに差が生じると想定され、民間サービスを利用できない人への介護サポートの提供が課題となる。

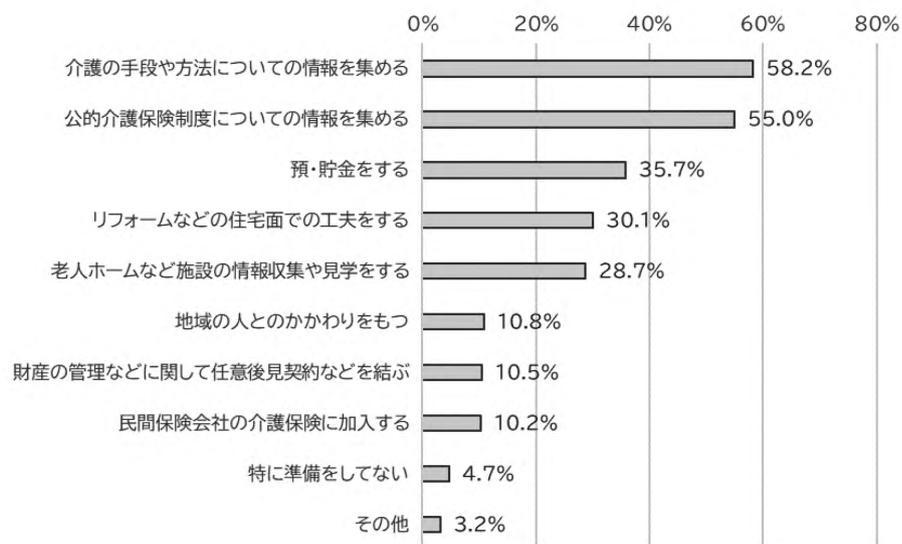
【図表 1-25】「親の介護」と「自分の介護」の担い手についての考え方



図：株式会社第一生命経済研究所調査を基に当センター作成

また、「介護経験者が、前から準備しておけばよかったと思うこと」についての設問では、「介護の手段や方法についての情報を集める」が 58.2%、「公的介護保険制度についての情報を集める」が 55.0%と、介護を経験する前に情報を集めておけばよかったと考える人が半数を超えており、事前の情報提供が必要とされていることが分かる（【図表 1-26】）。

【図表 1-26】介護経験者が、前から準備しておけばよかったと思うこと



図：株式会社第一生命経済研究所調査を基に当センター作成

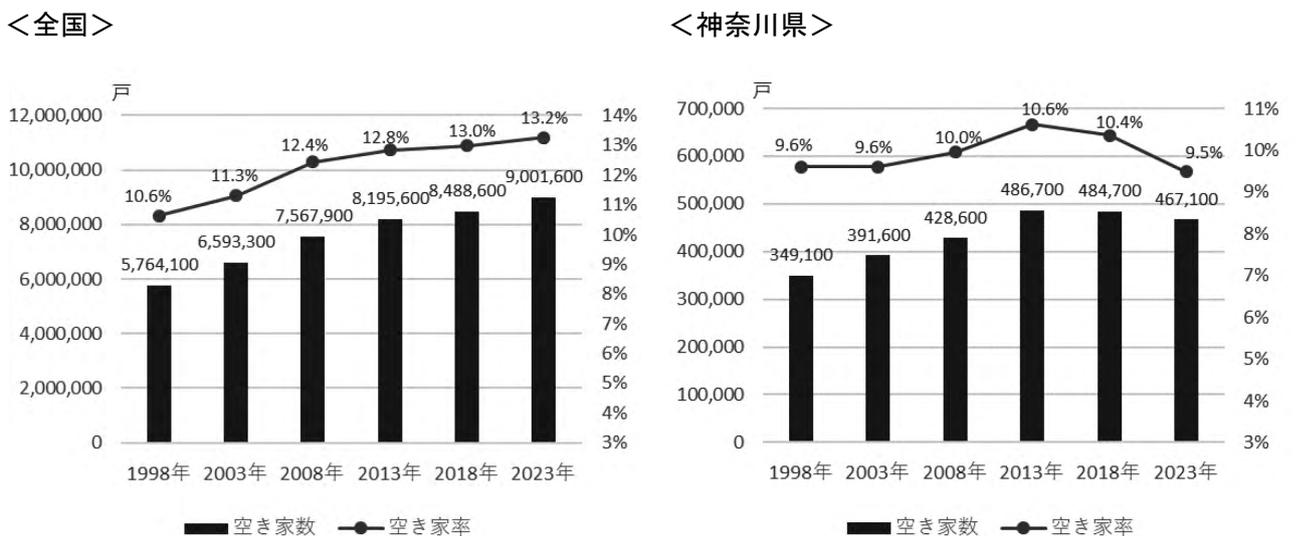
(4) 空き家の増加

部屋数の多い一戸建て住宅などは単独世帯の住宅に対するニーズと合わず、利用されない可能性が高まるため、単独世帯が増加すると空き家が増加することが考えられる。近年、全国的に空き家が増加し、その対策が課題となっているが、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、政府は、地域住民の生活環境の保全、空き家等の活用等を目的として、2015年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行した。

総務省統計局『住宅・土地統計調査』によれば、別荘等の二次的利用を除いた空き家数及び空き家率は増加傾向が続いており、全国の空き家数は1998年の約580万軒から2023年には約900万軒と25年間で約1.5倍、約300万軒以上増加している。本県では、2013年をピークに減少傾向に転じているものの、1998年時点で約35万軒あった空き家が2023年には約47万軒となり、約12万軒増加していることから、引き続き、適正な管理とさらなる活用に向けた施策が重要となる（【図表1-27】）。

特に、市町村別の空き家率をみると、横須賀市、三浦市、秦野市の3市のほか、二宮町、湯河原町及び中井町等6町村で全国数値より空き家の割合が多くなっており、特に課題となる地域であるといえる。また、横浜市及び川崎市の一部の区のほか、平塚市、鎌倉市、小田原市、厚木市、座間市、南足柄市、葉山町及び大磯町の8市町で県数値と比較して空き家の割合が多くなっている（【図表1-28、29】）。

【図表1-27】 空き家数及び空き家率の推移



図：総務省統計局『住宅・土地統計調査』を基に当センター作成

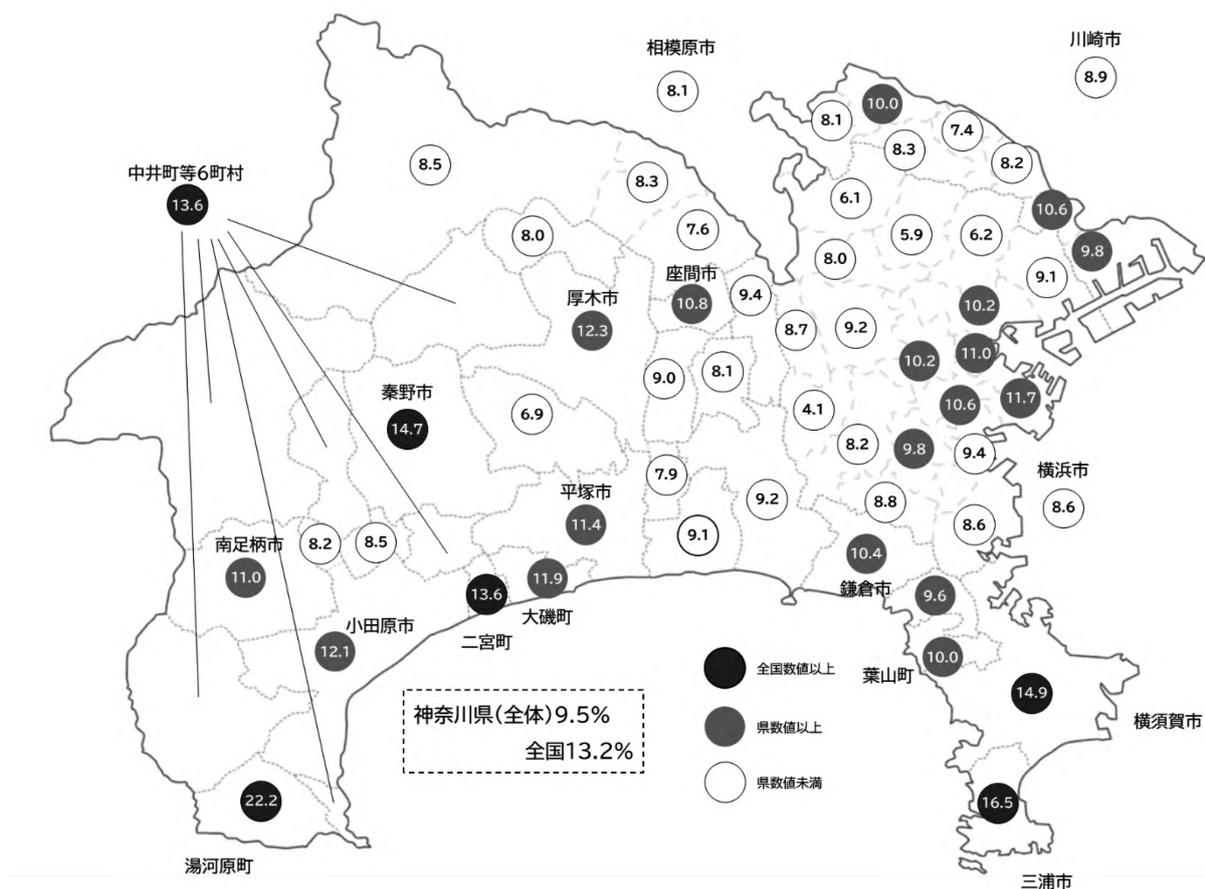
【図表 1-28】市町村別空き家率（2023 年）（まとめ）

空き家率が全国数値より高い市区町村			空き家率が県数値より高い市区町村 (全国数値より低い)		
横須賀市	秦野市	湯河原町	横浜市	川崎市	逗子市
三浦市	二宮町	中井町等6町村*	神奈川区	川崎区	厚木市
			西区	幸区	座間市
			中区	多摩区	南足柄市
			南区	平塚市	葉山町
			保土ヶ谷区	鎌倉市	大磯町
			港南区	小田原市	

※ 『住宅・土地統計調査』は市、区及び人口1万5千人以上の町村の結果を提供しているため、人口1万5千人に満たない中井町等6町村（中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町及び清川村）については、県合計からの差し引きにより求めている。

表：総務省統計局『住宅・土地統計調査』を基に当センター作成

【図表 1-29】市町村別空き家率（2023 年）



図：総務省統計局『住宅・土地統計調査』を基に当センター作成

第2章 インタビュー調査

1 調査対象

婚姻や家族形態の変化に関する今後のライフスタイルの変化、傾向を把握するため、次のとおり、県内の単身者を対象としたインタビュー調査を実施した。インタビュー対象者は、下表のとおりである。

インタビュー対象者

年代 ¹⁸	性別	雇用状況	人数
20 歳代～30 歳代	女性	正規雇用	4名
		個人事業主	2名
40 歳代～50 歳代	男性	正規雇用	3名

2 調査結果

計9名の方に実施したインタビュー調査の結果を踏まえ、年代、性別及び雇用状況別に、現在の単独世帯の姿を三つに区分して取りまとめた。なお、複数の対象者の関連する発言を統合する等の整理を行ったため、必ずしも特定の対象者の発言を抜き出したものではない。また、関係者のプライバシー保護等を考慮し、本文では適宜表現に修正を加えている。

(1) 20 歳代～30 歳代の女性（正規雇用）

【単独世帯のライフスタイル】

- ・ 地方都市出身で、専門学校への進学を機に上京し、現在の会社に就職した。当初は希望した部署とは別の部署に配属されたが、昨年希望の部署に配属された。人間関係を含めて、現在の職場には満足している。
- ・ 今の会社が好きなので、辞めたいということは今のところ考えていないが、プライベートもそれなりに充実させたい。どちらかといえば「仕事よりプライベート」になるかと思う。10年後は仕事とプライベートのバランスも考えながら働いていたい。
- ・ 友人関係は大事だ。プライベートでは首都圏に住んでいる高校や専門学校時代の友人と過ごすことが多い。また、会社の同期や後輩・先輩との関わりも多く、休みの日にも一緒に出かけたり飲みに行ったりしている。地元の友人とも、帰省したときに会っている。友人関係は大事にしている。
- ・ 現在の住まいは賃貸住宅で、持ち家にこだわりはない。

【婚姻、家族に対する意識】

- ・ まだ結婚していない友達が多いが、そろそろ結婚するかなと思う友達は何人かいる。故郷では、自分も結婚しなければという圧力を感じていたが、首都圏では単身者が多いので、そうした圧力は感じない。

¹⁸ 年齢はインタビュー実施時点（2024年7月）。

- ・ 3年間付き合っているパートナーがおり、休日には都合が合えばパートナーと買い物や都内の娯楽施設に出かける。結婚の話は出ておらず、現在のパートナーと結婚するかは不明だ。
- ・ 上京してきた当初は、卒業後、数年首都圏で働いて故郷に戻ることを考えていたが、今は将来的にも首都圏での仕事を選択するだろうと思っている。職場に結婚後も仕事を続けている先輩がいて、自分も仕事を続けたいと考えている。
- ・ 今すぐに結婚したいわけではないが、子供は好きなので、数年後に結婚して10年後には子供もいたらいいなと漠然と思っている。
- ・ 一人だと孤独を感じると思うので、パートナーは欲しい。一緒に暮らすのは友達でもよい。

【将来に対する不安（自身の老後、親の介護等）】

- ・ 金銭面の不安がある。自分が稼げるうちはお金の心配はないため、長く続けられる仕事を見つけなければならないと考えている。一人暮らしだと稼ぎが自分だけになるので、生活をする上での負担が大きいと感じている。行政には働けなくなるリスクに対応した支援をしてもらえるとありがたい。
- ・ 地震等の自然災害が起こったときや、近隣住民とのトラブルなどのニュースを見ると、一人だと不安だと感じる。女性は特に不安を感じている方が多いと思うので、行政のサポートがあれば、少しは安心するのではないか。
- ・ 故郷にいたときは近所の人とは顔見知りだったが、今は近所付き合いがなく、顔は分かるが名前は分からない、という状況だ。何かあったときに頼れる人は近所にいない。今の世の中ではセキュリティやプライバシーの方が大事になっているのだろうと思う。
- ・ 自治会には入っていない。入り方の案内もなかったため、どうすればよいのか分からなかった。
- ・ 老後に故郷に帰りたくはないが、帰るとすれば、親のことが心配で帰ることがあるかもしれない。故郷には土地と家があるので、ゆくゆくは考えなければいけないとは思っている。
- ・ 親の介護や健康不安、相続などについて、きょうだい間で話し合ったことがない。いつ何がどうなるか分からないが、備え方が分からないのが心配である。

（2）20歳代～30歳代の女性（個人事業主）

【単独世帯のライフスタイル】

- ・ 現在はベンチャー企業を経営しており、自分の裁量で働いている。現在は一軒家を賃借して一人で住んでいる。
- ・ 現在の交流は社会人になってからの関係が多く、仕事とプライベートの行き来が大事と考えている。
- ・ 人というのは好きだが、一人でいるのも好きだ。読書が趣味で、一人で公園に行って本を読み、温泉に入って帰ってくるといったこともある。在宅勤務しながらその場で考えて行動に移すことも多い。

- ・ シェアハウスでの生活が性に合っていると感じており、今後しばらくは国内のいろいろな場所でシェアハウスを転々としていたいと考えている。今まで住んだシェアハウス経由で友人も増えた。
- ・ いろいろな場所に住んでみたいと考えており、身軽さを持っていたいため、10年後も賃貸住宅での生活を考えている。

【婚姻、家族に対する意識】

- ・ 社会は一人で生きていくのには限界があり、人と関わって生きていくものだと考えている。ずっと一人でいるつもりはないが、法律上の結婚にはこだわらない。
- ・ 必ずしもパートナーでなくともよいと思うが、他者と関係性を持たないのは難しいと感じている。
- ・ もし子供を育てることになったら、現在住んでいる地域の選択肢の少なさから、横浜市などの利便性がよくて教育環境が整っている地域に引っ越すことを考える。
- ・ 多様性の時代であるが、日本では同性婚が認められていない。もっとそうした方々が生きやすくなり、同性婚も普通になるとよい。パートナーシップ制度の整備や夫婦別姓についての取組を早く進めてほしいと考えている。

【将来に対する不安（自身の老後、親の介護等）】

- ・ 自分や親が倒れたときにどうしようか、という気持ちはある。
- ・ コロナ禍で罹患して、隔離生活を経験して以降、罹患も含めて近隣で助け合うことが「お互い様である」という感覚が強くなった。
- ・ 将来の住宅確保には不安を感じている。ワンルームの部屋の他に共用スペースがあり、もっと緩やかにコミュニティを作れるような住居を行政に作ってもらえるとよい。また、公営住宅の審査が単身者でも通りやすくなるとありがたい。

(3) 40歳代～50歳代の男性（正規雇用）

【単独世帯のライフスタイル】

- ・ 映画が好きなので、休みの日は一人で観に行くことが多い。気軽に一緒に遊びに行く友達はある。
- ・ 現在、4LDKの賃貸マンションで一人暮らしをしている。家を買うことは考えていない。老後で賃貸住宅の賃借が難しくなれば、そのときに買えばよい。家については余り心配していない。
- ・ 今の仕事は好きだが、今の会社にこだわっているわけでない。しかし、仕事はしていきたい。
- ・ 機会があれば、ベンチャー創業もありうる。60歳以降の定年後のプランとして、独立したいとは考えている。

【婚姻、家族に対する意識】

- ・ 元々結婚願望は強く、縁があれば結婚したいと思っている。また、人間は一人では生きられないと思っている。孤独でもよいとは思っていない。一方で、面

倒くさいとも感じる。

- ・ 結婚しているかどうかは別として、誰かと一緒に暮らしているか、近くに住んではいたい。
- ・ 結婚やパートナーは巡り逢いかなと思っている。婚活アプリを使ってまでどうにかしようという気持ちはない。

【将来に対する不安（自身の老後、親の介護等）】

- ・ 健康面で自分が働けなくなったときの不安がある。健康であれば、今の職場を離れても仕事はあるが、働けなくなったらという不安を感じた。
- ・ 健康で動ける 60 歳代や 70 歳代の高齢者の活躍の場を提供してほしい。お金を持っていても、ボランティアなど、社会との接点を継続的に持つのは重要だ。
- ・ 親の介護や相続の費用など考えることが山積みで、いろいろなことに踏み切れないでいる。行政には、介護や相続、終活などの支援制度について、もっと広報してもらえたらありがたい。

3 総括

以上のインタビュー結果を踏まえて、婚姻・家族に対する意識及び将来に対する不安に着目すると、9名全体の発言から次の傾向が読み取れる。

【婚姻・家族に対する意識】

- ・ いずれの年代も結婚自体を否定してはおらず、むしろ機会があれば結婚したいと考えている。特に、20 歳代女性からは子供が欲しいという意見もあり、将来の家族を持つ可能性に対して積極的な姿勢はあると考えられる。
- ・ 一方で、30 歳代女性及び 40 歳代～50 歳代男性からは、シェアハウス等、婚姻やこれまでの家族形態にこだわらない将来イメージが示された。ただ、いずれの場合も、孤独・孤立（一人でいること）に対する不安があり、将来的には誰かと一緒に暮らしたいという希望を持っていることが分かった。
- ・ 上京した人は、将来も首都圏での生活を希望しており、故郷に帰るとすれば、親のことが心配なときだという声があった。

【将来に対する不安（自身の老後、親の介護等）】

- ・ すべての年代で親の介護に関する具体的な不安の意見は少なかった。ただし、皆無ではなく、現状は親世代が健康であることから現時点ではイメージできていない可能性も考えられる。
- ・ すべての世代で、東日本大震災のような災害や近所トラブルなどに対する不安、また、自身の健康やそれに伴う就労（雇用）に対する不安の意見が示された。
- ・ 30 歳代女性からは将来的な住宅確保に関する不安も挙げられた。

第3章 施策への提案

第1章では、データに基づき、今後本県でも単独世帯の増加が見込まれることや地域ごとの単独世帯の動向の違いなどを指摘した。また、課題として、広がる孤独・孤立¹⁹、孤独死の増加と終活サポートの不足、介護サポートの不足、空き家の増加を挙げた。第2章では、単身者へのインタビューを通じて、婚姻や住まい方に対する価値観が多様化していることを示した。このインタビューでは、孤独・孤立（一人であること）に対する不安が聞かれた。本章では、第1章及び第2章の調査研究を踏まえ、目指すべき姿として「包摂型コミュニティ」に着目するとともに、具体的な施策及び包摂型コミュニティの実現に向けた提案を行う。

1 目指すべき姿：すべての人々の生きづらさを互いの結びつきや支え合いによって解決していく「包摂型コミュニティ」

2000年代後半以降、人口減少や超高齢社会、右肩下がりの経済といった、これまで経験したことのない新たな時代に突入する中で、「地域力の向上」や「共生・協働社会の構築」、「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」等が注目され、地域社会の課題解決に向けて、改めてコミュニティの重要性が再認識され、様々な取組が進められるようになってきている。

そうした中、2016年1月、政府の『第5期科学技術基本計画』において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety 5.0が定義された。その後、2024年6月、内閣府科学・イノベーション推進事務局による『戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）包摂的コミュニティプラットフォームの構築 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画』において、Society5.0における将来像として、「性別、年齢、障がいの有無、少数派・多数派に関わらず、多様な人々が社会的にも身体的・精神的にも豊かになれるコミュニティ」として「包摂的コミュニティ」の概念が示された。同計画では、この「包摂的コミュニティ」が全国に形成され、社会全体でwell-being（一人ひとりの多様な幸せ）が最大化されている状態を目指すとしている。

現在、本県内のすべての市町村でパートナーシップ制度が導入されており、また、本県においては、県立の障害者支援施設である「津久井やまゆり園」における大変痛ましい事件²⁰を背景として『ともに生きる社会かながわ憲章』が2016年10月に制定されるなど、社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の意識啓発に積極的に取り組んできた。

こうした地域社会における人々の多様性及びそれらに対する社会包摂及への理解が広がる中で、当センターでは、国が掲げる性別、年齢、障がいの有無、少数派・

¹⁹ 一般に、「孤独」とは主観的概念であり、ひとりぼっちである精神的な状態を指し、「孤立」とは客観的概念であり、つながりや助けのない状態を指す。（内閣府「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」資料、2021年11月22日）

²⁰ 事件の詳細については、神奈川県ホームページ[<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/cnt/f535096/>]（2024年9月19日閲覧）で公表している。

多数派に加えて、家族形態や経済状況、国籍・出身国の違いなど、各々の置かれている状況や価値観にかかわらず、そこに住んでいるすべての人々の生きづらさを互いの結びつきや支え合いによって解決していくコミュニティを「包摂型コミュニティ」と定義した。誰もが取り残されることなく安心して暮らすことができ、また、一人ひとりが自らの役割を見つけ、誰もがコミュニティに参加できる地域社会を創造するため、本県が実現を目指すべき姿として、この「包摂型コミュニティ」に着目し、地域社会での実装に向けて検討、提案を行った。

例えば、第2章のインタビューからは、多様な価値観やライフスタイルの広がりが見られた一方で、孤独・孤立への不安に対応する必要があると考えられる。健康や就労にリスクがある中で、家族内で支えを得ることが難しい単独世帯にとっても、包摂型コミュニティが支えとなると考える。

また、今後新たに顕在化していく包摂対象として、外国籍県民が挙げられる。先述のとおり、近年、若年労働者が不足する中で、介護等の分野で外国人労働者への期待が高まっており、2023年6月9日に国の特定技能制度に係る在留資格「特定技能2号」について、対象分野を拡大する閣議決定がされたこと等を背景に、本県においても外国籍県民の増加が予測される。そうした場合、外国籍県民に対しても行政情報を適切に提供することによって、従前から住んでいる県民との軋轢を避けることができると期待されるとともに、「包摂型コミュニティ」の一員として多文化共生社会を構築していけると考える。

【BOX 1】大和市におけるおひとりさま支援施策の事例

高齢単独世帯の増加に対応する行政の施策の一例として、神奈川県大和市のおひとりさま支援に係る施策がある。大和市の高齢化率は全国平均より低いが、コンパクトで交通アクセスが良いなど一人暮らしの高齢者でも住みやすい地理的条件を備えており、市では今後高齢単独世帯が増えていくと予想している。

大和市では、2022年に「大和市おひとりさま支援条例」を施行した。同条例では、年齢を重ねたことにより他者や社会との関わりを必要とする一人暮らしの市民を「おひとりさま」と定義している。これは理念条例であるが、自治体がおひとりさま支援の推進について打ち出したことに意義があると考えられる。

同市では、所得や世帯の制限を設けず終活についての相談を受ける「終活コンシェルジュ」を設置し、市内の「協力葬祭事業者」を紹介したり、葬儀や死後事務などの生前契約を支援したりするほか、イベント等による情報発信にも取り組んでいる。

大和市の施策が特徴的なのは、「終活コンシェルジュ」の業務を外部に委託するのではなく市の職員が担っている点、さらに、終活に不安を抱えるすべての市民をサービスの対象にしている点である。これによる相談者側のメリットとして、市という公共が介在することで、相続など周囲の人にも相談しづらい個人情報についても話がしやすくなる点、終活という相談の内容が多岐にわたることについて、窓口が明確になっている点、また、世帯構成などに関わらず誰でも相談することができる点が挙げられる。一方、市にとっても、「終活」という切り口で相談してきた市民が他の福祉サービスを必要とする場合、当該部署にすぐつなぐことができるなど、福祉サービス提供の間口を広げ、予防的に対処することができる。

なお、この取組は市のみで完結するものではなく、葬祭事業者や司法書士会など、関連する事業者を取り込んだ制度設計となっている。

市によると、おひとりさま支援に取り組む中で、市民から高齢のおひとりさま同士で交流する場が欲しいとの要望も上がってくるとのことである。そこで、2024年度から始めたのが「ゆるっと終活カフェ」という一人暮らしの高齢者が当事者同士で気軽に終活について語り合い、交流する場の提供である。このような市の支援施策を推進していくことで、おひとりさまが市や当事者同士とつながりを作るきっかけになるものと考えられる。

(参考文献等)

神奈川県大和市HP、[<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/60/ohitorisama/2516.html>] (2024年10月17日閲覧)

神奈川県大和市、2024年、『これ一冊あればひとり暮らしもひと安心！生活お役立ちガイド 第3版』

神奈川県大和市健康福祉部人生100年推進課おひとりさま施策推進係へのヒアリング (2024年10月9日実施)

【BOX 2】包摂型コミュニティとしての図書館～だいかい文庫の事例

多様な人々が参加するコミュニティづくりの事例の一つに、一般社団法人ケアと暮らしの編集社が運営する「だいかい文庫」という民設民営の図書館の取組がある。希望する人は誰でも月額で本棚のオーナーになることができ、地域の人は無料でオーナーたちが用意した本を借りられる、という仕組みとなっている。通常であれば静かであることを求められる図書館において「気が向いたら話しかける」ことも推奨されるなど、一般的にイメージされる図書館とは異なった在り方をしている。また、医療福祉の専門家が健康や居場所についての相談に乗る機会も設けるなど、文化施設としての図書館を超えた福祉的役割も備えている。

医師でもある運営法人の代表理事兼図書館長の守本陽一氏は、社会とのつながりを「処方」することで健康状態を改善する「社会的処方」に取り組む中で、この図書館を設立した。そのような経緯もあり、だいかい文庫への関わり方として、利用者・お店番インターン・一箱本棚オーナー・継続寄付会員など様々な役割が用意されており、人との「関わりしろ」が多くなるようデザインされている。その一方で、館長がインタビューの中で『コミュニケーション』や『居場所』そのものを目的にしないことが大事であると語っている点も見逃せない。コミュニケーションを主目的にしてしまうと、コミュニケーションを求めている人が「包摂」から除外されることになってしまう。そうしたことから、本事例のように、コミュニケーションが発生することを目指しつつ、その場にいる人にコミュニケーションを押し付けないような、ある意味矛盾する在り方を両立する場としての「包摂型コミュニティ」が今後は求められていくのであろう。

(参考文献等)

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、2023年、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）概要」

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、2024年、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）包摂的コミュニティプラットフォームの構築社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」

本と暮らしのあるところ だいかい文庫公式HP、[<https://carekura.com/daikaibunko/>]
(2024年10月18日閲覧)

地域の居場所「だいかい文庫」、仕掛けた本当の狙いは？ “関わりしろ”をデザインする医師・守本陽一さん、[<https://co-coco.jp/series/design/daikaibunko/>] (2024年10月18日閲覧)

2 具体的な施策の提案

(1) 多様な人々が安心して暮らしていくための行政情報提供システムの構築

包摂型コミュニティはすべての人々が互いに支え合うコミュニティであるが、支援を求めるにしても、他者を支援するにしても、必要な情報が必要な場所に求められるタイミングで届いていることが重要であると考えられる。

今後、多様な個性や価値観、ライフスタイル、家族形態を含む「包摂型コミュニティ」においては、情報提供のニーズや適切なタイミングがより一層細分化されることが想定される。そうした「包摂型コミュニティ」で多様な人々が安心して暮らしていくための、行政情報のセーフティネットとして、プッシュ型の行政情報システムの構築が重要となる。

現在でも、出産や育児、雇用、介護など、様々な分野、メニューの行政情報が提供されているが、ライフスタイルの多様化に伴い、行政から情報を必要な対象者に届ける、あるいは個人が膨大な情報から適切に選択することが困難になっている。

例えば、政府が 2024 年 10 月分から拡充した児童手当についての広報の一例として、テレビCMがある。しかし、広報手段が多様化し、インターネットが情報源として行きわたる中で、テレビは必ずしも若年層が日常的に接するメディアではないことから、この情報に触れていない可能性がある。さらに、若年層はテレビ番組をリアルタイムで視聴せず、CMを視聴しない、あるいは注視しない（録画して飛ばす）という民間調査²¹のデータもある。また、かつて主要なマスメディアの一つであった新聞も、月極の購読世帯率が 58.1%（2023 年）²²となっており、15 年前（2008 年）の 88.6%から約 30%減少している。性別、年代、居住環境等によって接するメディアが多様になっていることから、メディアによる行政情報の効率的・効果的な提供は困難な状況にある。

一方、スマートフォンの普及率²³は、2010 年の 9.7%から 2023 年には 90.6%と急速に広がっており、特に 20～59 歳の約 9 割がインターネット利用機器としてスマートフォンを挙げていることから、今後、住民の多くがスマートフォンを利用するようになると考えられている。そのため、行政情報の認知度を上げるためには、スマートフォンの活用が有効であると想定される。また、第 2 章のインタビューにおいても、行政情報をもっと知りたいという意見があった。行政情報は提供されているのだが、どのように入手したらよいか分からない、あるいはどれが自分に合った情報か分からないというケースは多いと考えられる。

そうしたニーズへの対応として、行政情報アプリを開発、提供し、スマートフォンにおけるプッシュ型の情報提供を行うことが手段の一つとして考えられる。例えば、本県では、居住地域や子供の年齢に応じて子育て支援情報をプッ

²¹ Media Gauge TV のデータによる集計。全国のネットに結線された「テレビ」と「録画機器」の視聴ログデータ。テレビ：約 57 万台、録画機器：約 60 万台（2018 年 1 月時点）

²² 公益財団法人新聞通信調査会『第 16 回メディアに関する全国世論調査』（2023 年 10 月）

²³ 総務省『通信利用動向調査』各年版

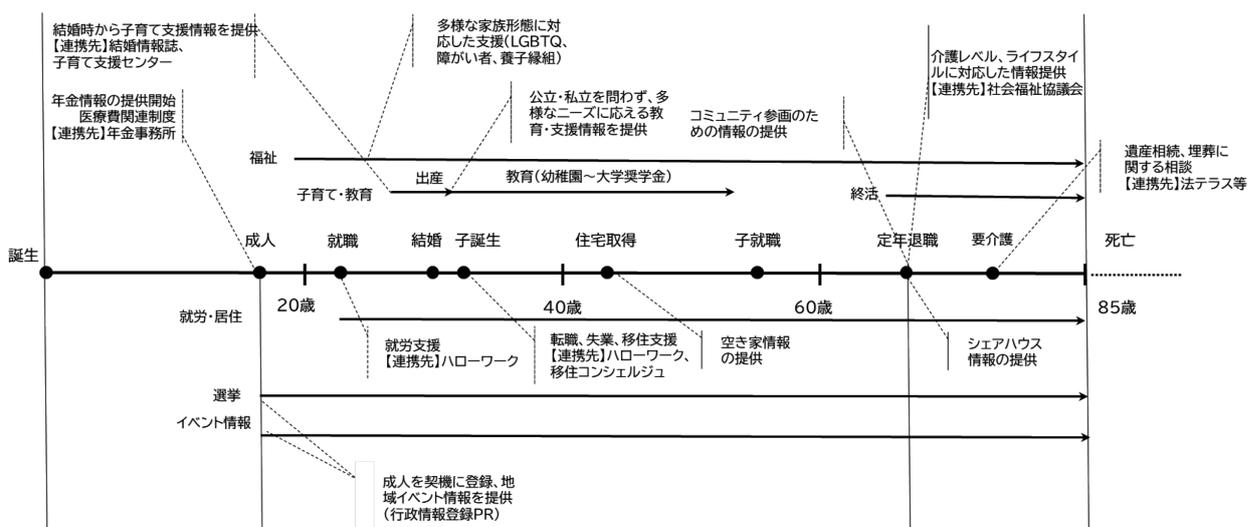
シユ配信する LINE 公式アカウント「かながわ子育てパーソナルサポート」を提供している。また、神奈川県中井町では、防災無線の放送を自動的にスマートフォンに転送し、プッシュ通知で知らせるアプリを提供している。

本調査研究で提案するアプリでは、こうした取組に加えて、事前に性別や年代、使用言語、家族形態などの基礎情報のほか、出産や雇用、介護等の意向を把握することなどにより、外国籍県民を含むすべての県民一人ひとりの状況を想定し、行政からプッシュ型で情報を提供することが可能になる。いわば、困りごとが生じてから自分で情報を探しにいく従来の仕組みから、困りごとが生じる前に今後必要になる情報が提供される仕組みへの転換である。その際には、情報の種類によって、有効な提供のタイミングを検討する必要がある（【図表 3-1】）。

例えば、出産に対する行政支援についての情報を考えた場合、現状では、第一子の妊娠が分かった時点で、産婦人科医の指導によって支援情報を得る場合が多いが、妊娠前に出産や子育ての支援に関する情報が分かれば、出産に対する人生設計のハードルが下がると想定される。こうした情報は、以前であれば親からの助言等が期待できたが、核家族化の進展により困難になっており、家族形態の変化による課題の一つであるといえる。

加えて、高齢世代はデジタル機器の操作に困難を感じる人もいる一方で、今後は高齢者のスマートフォン所有も増加することが予想されている。高齢者の単独世帯が増加する中で、終活に関する行政の支援情報に加えて、プッシュ型の情報提供とレスポンス確認を活用することにより、かかりつけ医への緊急通報や孤独死者の長期間の放置防止対策など、高齢者の「見守り支援」として活用とすることもできると考える。

【図表 3-1】 ライフステージに対応したプッシュ型の行政情報提供イメージ



図：当センター作成

【BOX 3】プッシュ型の行政情報提供

対象者の情報に合わせたプッシュ型の行政情報提供サービスを 2021 年 1 月からいち早く開始したのが、千葉県千葉市である。「あなたが使える制度お知らせサービス（略称：For You）」は、利用登録を行った市民に対して、市が保有する住民情報を活用し、教育、予防接種、児童福祉などの分野において、各種手当の受給や健康診査などの行政サービスの対象となる可能性のある市民を抽出し、LINE のメッセージ（2023 年 10 月からメールにも対応）で通知するものである。行政サービスを必要とする住民ほど、制度を調べる時間がない傾向にあるという指摘もあり、このような層に向けた発信として有効であるといえる。

また、コロナ禍における給付金事業実施等による行政分野でのDXの進展とあいまって、「Govtech」（「Government」と「Technology」を合わせた造語）分野に関連したプッシュ型行政情報提供サービスも目立つようになってきた。このGovtech分野のスタートアップ企業が行政に提供するサービスの中にプッシュ型通知のサービスが埋め込まれている事例があり、例えば岡山県総社市では、(株) Bot Express の提供する「スマホ市役所」を活用し、マイナンバーカードによる事前登録を行うことで、個人のスマートフォンに LINE を通じて給付金等に関するプッシュ型通知を送信するサービスを 2023 年 12 月に開始した。

上記の 2 事例はいずれも通知のツールとして LINE を使用するものだが、岐阜県下呂市が 2023 年 5 月から開始した子育て世代向けのプッシュ型通知サービスで利用している、xID (株) が提供する独自のアプリケーション「xID」(クロスアイディ) は、マイナンバーと連携し、その中で様々な通知・行政手続が完結するよう設計されている。行政が自力でシステム開発を行うよりも容易に導入・運用開始できることから、今後も民間が開発したサービスを活用して住民にプッシュ型の通知を届ける方式がより広まっていくものと考えられる。

(参考文献等)

千葉県千葉市HP、

[https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/oshiraseservice_foryou.html] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

内閣官房HP、

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/2022_summer/0037.html] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

一般社団法人 Govtech 協会HP、[<https://govtech-japan.org/>] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

岡山県総社市HP、

[https://www.city.soja.okayama.jp/digital/shiseijoho/sumaho_push.html] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

株式会社 Bot Express HP、[<https://www.bot-express.com/>] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

岐阜県下呂市HP、[<https://www.city.gero.lg.jp/soshiki/48/23201.html>] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

xID 株式会社HP、[<https://xid.inc/home>] (2024 年 10 月 11 日閲覧)

(2) 新しい家族意識に対応した住まい方の提供

先述のとおり、単独世帯の増加が予想されているが、年齢や家族形態にかかわらず誰もが安心して暮らせるためには、生涯にわたる住まいの供給が課題となる。

特に、50歳時未婚率が上昇し、また、「熟年離婚」のように婚姻歴のある高齢者の単独世帯も従来と比べて増加しており、今後、高齢単独世帯数は一層増加傾向が続くと考えられる。同時に、増加する高齢単独世帯の中には、一定の割合で持ち家を保有しない世帯がある。高齢単独世帯への住宅の賃貸が敬遠される傾向にあり、将来的に住宅を確保できなくなるという社会的課題が生じることが予想される。現在、民間の保証制度等もあるが、高齢単独世帯にとって経済的負担となることも考えられるため、高齢単独世帯に対する住宅確保についての公的支援が求められることが予想される。なお、本県においても空き家の増加が社会課題として顕在化していることから、今後、空き家はあるが住宅の確保が困難な高齢単独世帯が増加するというミスマッチが生じることが考えられる。

一方、婚姻や血縁に基づく集団である家族の在り方に対する意識にも変化がみられる。婚姻ではなくパートナーシップ制度を活用したパートナー婚や、仕事や趣味等の社会的な結びつきや共通する嗜好に基づいた「仲間意識」により共同生活を送るケースもみられる。シェアハウスやコーポラティブハウス²⁴も増加しており、従来のように若年層に限らず、高齢者を含めた様々な人が利用する傾向にある。インタビュー対象者の中でもシェアハウスを利用している方がおり²⁵、結婚しなくてもパートナーがいればよい、シェアハウスで同居する仲間や仕事でつながっている仲間がいればよい、といった意見が挙げられた。ここからは、これまでの「家族」に対する社会的通念に捉われない住まい方が広がっており、住まいの面でも価値観やライフスタイルが多様化していることが分かる。

なお、こうした家族の在り方に対する意識や住まい方の変化は、将来的には終活にも変化を与えると考えられる。例えば、血縁に基づく「家族」以外の者による入院や手術に伴う同意、看取り、遺体の引き取り、埋葬などのニーズが高まることが想定され、相続などを含む終活への支援も求められることが想定される。

単独世帯の増加傾向が続き、また、空き家や老朽化に伴う団地などの空き室も増加していく中で、これらの空き家や空き室を有効活用したシェアハウスやコーポラティブハウスなど、多様な結びつきによる集団がお互いに支え合って暮らすことのできる、新しい家族意識に対応した住まい方の提供をしていくという方法が考えられる。

²⁴ 入居希望者が集まって組合を結成し、その組合が事業主となって、土地取得から設計者や建設業者の手配まで、建設行為のすべてを行う集合住宅のこと。

²⁵ インタビュー対象者の選定に当たって、シェアハウス居住者であるかどうかは考慮していない。

【BOX 4】単身高齢者の多様な住まい方

高齢者向けの住宅として、一般的には通常の賃貸物件のほかに有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが知られているが、これら以外の住まい方の選択肢が広がりつつある。

こうした単身高齢者向けの住宅方式として、コーポラティブハウスが挙げられる。これは、住宅取得に当たり、住人同士で事業計画から土地の取得、設計、工事発注に至るまで協同で主体的に実施していく方式であり、日本では 1970 年代頃から導入が始まっている。これを終の棲家についても取り入れることで、高齢者が共同で生活する場として住宅を構想し、場合によっては自分たちの看取りまでを視野に入れて共同で設計・取得することにより、最期まで主体的に暮らしていくことを可能にする取組になりうる。このコーポラティブハウス形式の住宅で高齢者を主な対象とした事例として、大阪府大阪市の「おほちの杜」などがある。

また、「サービス付き」ならぬ「仕事付き」高齢者住宅という住まい方も登場してきている。一般社団法人生涯現役ハウスが運営する「生涯現役ハウス」は、空き家のオーナーから物件を借り上げてシェアハウスとしての改修や物件の管理、入居者募集を行い、入居者には近隣事業所の紹介や施設内シェアワークの機会提供などの支援を行うことで、仕事にもつながることができる仕組みとしている。東京都江戸川区のモデル事業として行政とも連携して実施されているこの取組は、空き物件の管理に悩むオーナー、賃貸住宅への入居を断られるなど住宅確保が困難な傾向にある高齢層、空き家問題に直面する行政の三者にとってメリットがある。加えて、働く意欲がありながら仕事を見つけることが難しい高齢層にとって、単なる住居を超えた価値を提供する制度であり、まさに「生涯現役」を目指す層に対する住宅支援の在り方の一例といえる。

(参考文献等)

株式会社長崎経済研究所、2004 年、「コーポラティブハウス～新しいかたちの住まいづくり～」『ながさき経済 2004 年 6 月号 No. 176』 p. 23-29

朝日新聞 Re ライフ.net、2020 年、「高齢者に優しい集合住宅、追求したら…「多世代で助け合う」住まい探し 生き方探し (1) /コーポラティブハウス「おほちの杜」(大阪市)」
[<https://www.asahi.com/relife/article/13099282>] (2024 年 10 月 16 日閲覧)

一般社団法人生涯現役ハウスHP、[<https://sghouse.org/about-sgh/>] (2024 年 10 月 15 日閲覧)

(3) QOLの向上に貢献するソーシャル・アントレプレナーの育成

今後、人々の多様な価値観やライフスタイルに対応し、可能な限り本人が希望する日常生活の質（QOL）を維持するためには、包摂型コミュニティが提供する共助の仕組みだけでは対応しきれない様々な社会的課題が生じることが予想される。

多様な価値観やライフスタイルに対応したきめ細やかなサービスを提供していくためには、共助の仕組みで提供される（できる）メニューとともに、コミュニティの課題に対応する民間サービス事業者が登場することが期待される。当該事業者は、包摂型コミュニティにおける地域社会の課題と向き合い、その解決に貢献する、新しい担い手としてのソーシャル・アントレプレナーである。

ソーシャル・アントレプレナーは「社会起業家」と訳され、社会の変革を担う人物として、社会の課題を事業によって解決する事業家・起業家を指す。深刻かつ差し迫った社会課題に対して、ビジネスやマネジメントなどのスキルを応用することで、収益を確保しつつ課題の解決を図るものである。事業収入を得ることで事業体を維持していくが、収益の獲得ではなく、人々のQOLの向上を含めた社会課題の解決への貢献を目的とする付加価値の高いサービスを提供するソーシャルビジネスであり（【図表3-2】）、多くの場合、株式会社や合同会社が担い手となる。また、非営利活動法人（NPO）と比べて、設立時の事業分野に限定されず、自由度が高く、銀行や投資企業等から資金を集めやすいというメリットがある。人件費などは事業収入によって賄われ、一定の雇用が創出され、内発的な地域経済が形成、維持されることが期待される。

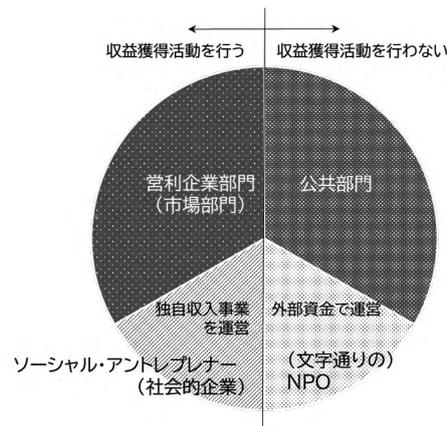
ソーシャル・アントレプレナーの意義・必要性の普及啓発とともに、その人材育成が重要であり、文部科学省「全国アントレプレナーシップ人材育成プログラム」をはじめ、各大学²⁶でも取り組まれているが、今後、社会課題に対応したテーマ別のビジネスプランコンペやソーシャル・アントレプレナー向けの育成講座の開設など、人材育成又は域外からの人材誘致に取り組んでいくことが考えられる。

なお、単身者が自らも当事者となる社会課題の解決を目指すことによって、ソーシャル・アントレプレナーの担い手となることも想定される。

併せて、ソーシャル・アントレプレナーは、アントレプレナー（ベンチャー企業）とNPOの間に位置付けられるが、多くの場合、コミュニティに依存した小規模なニッチサービスとなり、規模の拡大は望めない。このような小規模事業者を支援するためには、人材育成、情報提供及び資金的支援等について、地域が一体となった支援体制の構築が求められる。特に、これらの担い手が若年層であるとする、スタートアップ段階での資金的支援が求められることが想定される。

²⁶ 例えば、関西大学、甲南大学等において「ソーシャル・アントレプレナー育成プログラム」が実施されている。

【図表 3-2】 ソーシャル・アントレプレナーの概念



図：明石芳彦（2014）²⁷を基に当センター作成

【BOX 5】 ソーシャル・アントレプレナーの取組～HITOTOWAの事例

ソーシャル・アントレプレナーとして社会の課題解決を目指す人物の一人が、2010年12月に株式会社HITOTOWAを創業した荒 昌史氏である。当該企業は集合住宅を軸にした人々のつながりを作ることで都市の社会環境問題を解決する「ネイバーフッドデザイン事業」を手掛けている。

例えば、コミュニティが希薄化しがちな賃貸マンションにおいて入居者同士又は地域とのコミュニティを形成するため管理人業務を請け負う、高齢化が進んだ団地にて持続的な仕組みとともにコミュニティ拠点を設ける、土地のオーナーから相談を受けて緑豊かな宅地風景を次世代に引き継ぐ支援を行うなどの取組を企業として実施しているが、このような事業を非営利活動としてではなく収益性を持った「事業」として行うことで、まちの問題解決にもつながっていく構造になっている。社会問題と経済問題を合わせて考えていく、まさにソーシャル・アントレプレナーとしての考え方をを持った事業となっている。

(参考文献等)

About Us HITOTOWA Inc. 公式HP、[<https://hitotowa.jp/about/>] (2024年12月18日閲覧)

#35 見守る存在が、賃貸マンションのコミュニティを育む? 「守人 (もりびと)」の挑戦 (フロール元住吉) HITOTOWA Inc. 公式HP、[https://hitotowa.jp/how_we_work/post-14946/] (2024年12月18日閲覧)

#36 東京郊外を森のような住まいにしたい HITOTOWA Inc. 公式HP、[https://hitotowa.jp/how_we_work/post-15092/] (2024年12月18日閲覧)

街の課題は「ネイバーフッドデザイン」で解決できる。HITOTOWAのメンバーが体現する、「経済性と社会性を両立させた街づくり」に関わるキャリアとは? #仲間募集 greenz.jp、[https://greenz.jp/2019/06/07/hitotowa_kyujin/] (2024年12月18日閲覧)

²⁷ 明石芳彦 (2014) 「事業経営の視点からみたソーシャル・アントレプレナーシップ研究」『VENTURE REVIEW』No. 24 September 2014

3 包摂型コミュニティの実現に向けて ～行政の中間支援機能の拡充

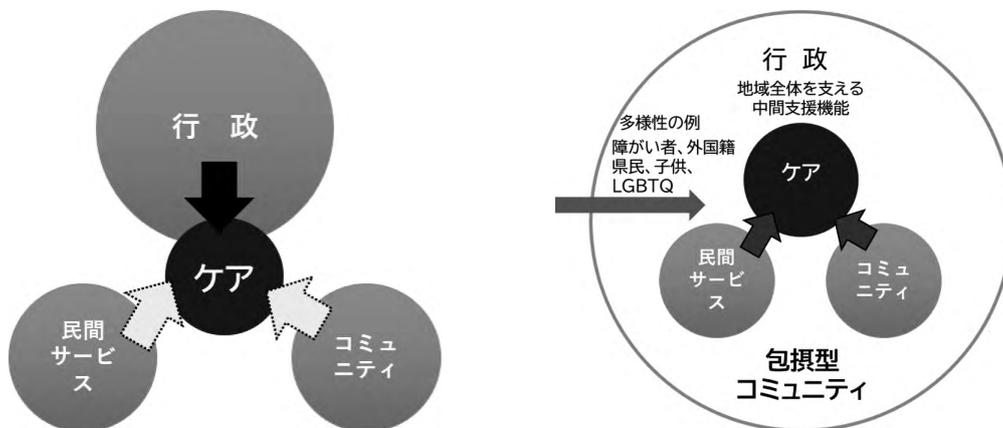
単独世帯の増加に伴い、地域ごとの個別の事情や複雑な人間関係などもあいまって、将来的に現在の行政主体の仕組みだけでは多様なニーズに対応しきれなくなるという課題が想定される。この課題を解決していくためには、全国一律の制度やシステムの変更ではなく、コミュニティごとの事情と活用可能な人材を含む資源を把握した上で、きめ細やかに対応していく必要がある。

そのためには、既存のコミュニティの中に構築されている多様な結びつきと、今後新しく結びついていく関係性を活用することで、行政がコミュニティ内のあらゆるステークホルダーをつなげ、支える「中間支援機能」を担い、コミュニティ内の多様なステークホルダーを活かしつつ、民間サービス（事業者）をバランスよく取り込みながら互いが支え合う「包摂型コミュニティ」への移行を支えていくことが期待される（【図表3-3】）。

現在、例えば人口減少社会における介護需要の急増に対応するため、地域包括ケアシステムの構築が進められているが、コミュニティで活動している行政や地域の福祉関連団体に加えて、その他の分野の各種団体、民間企業及び地域住民を含めコミュニティ全体のステークホルダーが連携し、自らの地域の事情を正しく把握するとともに、共感に基づき、それぞれが可能な範囲で参画することによって仕組みを構築していくことが期待される。

こうしたコミュニティにおける活動の場として、例えば、人々の多様な接点を創出する地域の公民館、図書館又は文化施設等の公共施設を地域におけるコミュニティ形成拠点として捉え直し、誰もが気軽に立ち寄り、新しいコミュニケーションや交流、さらに、社会関係を形成することのできる地域コミュニティ拠点として再構築していくことが期待される。同時に、社会課題が発生している現場において人と人を結びつけて解決に導いていく、コーディネーターの役割を果たす人材²⁸の確保及び育成も重要である。

【図表3-3】 ケアの担い手の変化（イメージ）



図：当センター作成

²⁸ 英国の地域コミュニティにおいては、地域住民を、医療をはじめとした各種の市民活動団体の地域活動とマッチングをする「リンクワーカー」と呼ばれる人材が配置、制度化されている。

調査研究を終えて（総括）

国勢調査によると、夫婦と子供から成る世帯は減少し、単独世帯が増加している。単独世帯の増加に伴い、広がる孤独・孤立、孤独死の増加と終活サポートの不足、介護サポートの不足、空き家の増加などの課題が生じると考えられる。

また、単身者へのインタビューからは、結婚自体を否定してはならず、むしろ機会があれば結婚したいと考えていることが分かった一方で、シェアハウス等の婚姻やこれまでの家族形態にこだわらない将来イメージが示された。ここからは、婚姻等に対する意識の変化がうかがえた。さらに、孤独・孤立（一人でいること）や将来的な住宅確保などに関して不安が挙げられた。

これらの不安に対して、これまでは家族内での支え合いの仕組みにより対応されてきたが、単独世帯が増加する中で、すべての人が家族内での支え合いを得ることができるとは限らない。そのため、家族内での支え合いの仕組みに代わる、地域コミュニティや行政の施策による対応が重要になると考えられる。

そこで、当センターでは目指すべき姿として、属性により分割されがちであった従来のコミュニティに対して、多様な属性を持つすべての人々が互いに結びつき支え合う「包摂型コミュニティ」に着目し、その実現に向けた提案を行った。具体的な施策として、「情報提供」の観点からプッシュ型の行政情報提供システムの構築、「住まい」の観点から新しい家族意識に対応した住まい方の提供、「担い手」の観点からソーシャル・アントレプレナーの育成を提案した。

単独世帯の増加に伴い、行政主体の仕組みだけでは多様なニーズに対応できなくなると想定される。そのため、行政は、コミュニティ内のあらゆるステークホルダーをつなげ、支える「中間支援機能」を担うことが期待される。

単独世帯が増加し、家族形態が変化する中、地域コミュニティや行政がそれぞれの役割を果たすことで、上述の課題に対処していくことが可能であると考えられる。

謝 辞

本調査研究を進めるに当たっては、インタビューを行った県内の単身者の方々やヒアリング先の自治体から、貴重な御意見をいただきました。本調査研究に快く御協力くださったすべての皆様に深く感謝申し上げます。